平成24年 第1回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成24年3月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成24年3月7日 午前10時00分開議

開議の宣告	

日程第1 議案第44号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第45号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について 提案理由の説明

議案質疑

日程第4 承認第1号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) について(専決処分)

日程第5 承認第2号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第6 議案第1号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

日程第7 議案第2号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

について

日程第8 議案第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

について

日程第9 議案第4号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

について

日程第10 議案第5号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

について

日程第11 議案第6号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)につ

いて

日程第12 議案第7号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

について

日程第13 議案第8号 平成24年度日出町一般会計予算について

日程第14 議案第9号 平成24年度日出町国民健康保険特別会計予算について

日程第15 議案第10号 平成24年度日出町簡易水道特別会計予算について

日程第16 議案第11号 平成24年度日出町公共下水道事業特別会計予算について

日程第17	議案第12号	平成24年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
日程第18	議案第13号	平成24年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第19	議案第14号	平成24年度日出町介護保険特別会計予算について
日程第20	議案第15号	平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第21	議案第16号	平成24年度日出町水道事業会計予算について
日程第22	議案第17号	日出町協働指針策定委員会条例の制定について
日程第23	議案第18号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例
		の整備に関する条例の制定について
日程第24	議案第19号	日出町税条例の一部改正について
日程第25	議案第20号	萬里図書館設置条例の一部改正について
日程第26	議案第21号	各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第27	議案第22号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第28	議案第23号	特別会計条例の一部改正について
日程第29	議案第24号	日出町使用料条例の一部改正について
日程第30	議案第25号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
日程第31	議案第26号	日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
日程第32	議案第27号	政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例
		の一部改正について
日程第33	議案第28号	日出町行政組織条例の一部改正について
日程第34	議案第29号	日出町介護保険条例の一部改正について
日程第35	議案第30号	日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条
		例の廃止について
日程第36	議案第31号	事務の委託に関する協議について(臼杵市)
日程第37	議案第32号	事務の委託に関する協議について (津久見市)
日程第38	議案第33号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市)
日程第39	議案第34号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市)
日程第40	議案第35号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(杵築市)
日程第41	議案第36号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(由布市)
日程第42	議案第37号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(九重町)
日程第43	議案第38号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(中津市)
日程第44	議案第39号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(宇佐市)
日程第45	議案第40号	事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(国東市)

日程第46 議案第41号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(竹田市) 日程第47 議案第42号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(佐伯市)

日程第48 議案第43号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(豊後大野市)

議案の委員会付託

日程第49 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議案第44号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第45号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第3 同意第1号 教育委員会委員の任命について

提案理由の説明

議案質疑

日程第4 承認第1号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) について

日程第5 承認第2号 日出町税条例の一部改正について

日程第6 議案第1号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第6号)について

日程第7 議案第2号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

について

日程第8 議案第3号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

について

日程第9 議案第4号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

について

日程第10 議案第5号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

について

日程第11 議案第6号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)につ

117

日程第12 議案第7号 平成23年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

について

日程第13 議案第8号 平成24年度日出町一般会計予算について

日程第14	議案第9号	平成24年度日出町国民健康保険特別会計予算について
日程第15	議案第10号	平成24年度日出町簡易水道特別会計予算について
日程第16	議案第11号	平成24年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
日程第17	議案第12号	平成24年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
日程第18	議案第13号	平成24年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第19	議案第14号	平成24年度日出町介護保険特別会計予算について
日程第20	議案第15号	平成24年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第21	議案第16号	平成24年度日出町水道事業会計予算について
日程第22	議案第17号	日出町協働指針策定委員会条例の制定について
日程第23	議案第18号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例
		の整備に関する条例の制定について
日程第24	議案第19号	日出町税条例の一部改正について
日程第25	議案第20号	萬里図書館設置条例の一部改正について
日程第26	議案第21号	各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
日程第27	議案第22号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第28	議案第23号	特別会計条例の一部改正について
日程第29	議案第24号	日出町使用料条例の一部改正について
日程第29 日程第30	議案第24号 議案第25号	日出町使用料条例の一部改正について 日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
日程第30	議案第25号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について
日程第30 日程第31	議案第25号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
日程第30 日程第31	議案第25号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例
日程第30 日程第31 日程第32	議案第25号 議案第26号 議案第27号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町介きと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34 日程第35	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号 議案第30号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条 例の廃止について
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34 日程第35	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第30号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条 例の廃止について 事務の委託に関する協議について(臼杵市)
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34 日程第35 日程第36 日程第37	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第30号 議案第30号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条 例の廃止について 事務の委託に関する協議について(臼杵市) 事務の委託に関する協議について(津久見市)
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34 日程第35 日程第36 日程第37 日程第37	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について 事務の委託に関する協議について(臼杵市) 事務の委託に関する協議について(津久見市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市)
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第34 日程第35 日程第36 日程第37 日程第38 日程第38	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第30号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条 例の廃止について 事務の委託に関する協議について(臼杵市) 事務の委託に関する協議について(津久見市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(人分市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市)
日程第30 日程第31 日程第32 日程第33 日程第35 日程第35 日程第36 日程第37 日程第38 日程第39 日程第40	議案第25号 議案第26号 議案第27号 議案第29号 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第32号 議案第33号 議案第35号	日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正について 日出町違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について 政治倫理の確立のための日出町長の資産等の公開に関する条例 の一部改正について 日出町行政組織条例の一部改正について 日出町介護保険条例の一部改正について 日出町ふるさと創生事業基金の設置、管理及び処分に関する条 例の廃止について 事務の委託に関する協議について(臼杵市) 事務の委託に関する協議について(津久見市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(内府市) 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(内府市)

日程第43 議案第38号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(中津市) 日程第44 議案第39号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(宇佐市) 日程第45 議案第40号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(国東市) 日程第46 議案第41号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(竹田市) 日程第47 議案第42号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(佐伯市)

日程第48 議案第43号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(豊後大野

市)

議案の委員会付託

日程第49 一般質問 散会の宣告

出席議員(15名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井	博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部	三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森	昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水	昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤	隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤	二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置	久夫君
16番	城 美津夫君			

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

 町長
 二藤
 義見君
 副町長
 堀田
 義人君

 教育長
 石尾
 潤治君
 会計管理者
 二藤都四男君

 総務課長
 木付
 尚巳君
 財政課長
 高倉
 伸介君

政策推進課長	越智	好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井	保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	河野	王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤	要一君	農林水産課長	村井 栄一君
都市建設課長	川西	求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤	嘉登君	教育委員会教育総務課長	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長	清家	健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	八坂	司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇	英訓君		

午前10時17分開議

議長(城 美津夫君) 皆さん、おはようございます。引き続き御苦労に存じます。

.

開議の宣告

議長(城 美津夫君) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

. .

日程第1.議案第44号

日程第2.議案第45号

日程第3.同意第1号

提案理由の説明

議長(城 美津夫君) ただいま議案3件が提出されました。

日程第1、議案第44号職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第3、同意第1号教育委員会委員の任命についてまでの議案2件、同意1件を上程し議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。町長。

町長(工藤 義見君) ただいま上程されました議案2件、同意1件につきまして、御説明申し上げます。

議案第44号職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

勤務時間が一月に45時間を超え、60時間以下の時間外勤務について、支給割合を変更し、 給与制度見直しに伴い、行政職給料表の一部を変更するものであります。

次に、議案第45号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

第1条から第3条までの職員につきましては、平成17年4月1日より全職員の協力をいただき、給料月額の5%を減額させていただいておりますが、当面、平成25年3月31日までの向こう1年間、職員の理解をいただき、全職員に給料月額の5%の減額をお願いし、改正するものであります。

次に、第4条及び第5条の改正についてであります。平成21年4月1日から平成24年3月31日まで、町長にあっては給料月額の12%を減額、副町長及び教育長にあっては、給料月額の8%を減額していましたが、引き続き平成25年3月31日までの向こう1年間、同額の減額をしたいので改正をお願いするものであります。

次に、同意第1号教育委員会委員の任命についてであります。

同委員に就任いただいておりました保護者代表であります平信氏の任期が、平成24年2月5日で満了したため、後任者として、日出町555番地60池田陽子氏、昭和43年3月20日生まれを選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

池田陽子氏は、平成3年4月、株式会社大分銀行に入社し、国際部に勤務、平成7年8月に同行を退職され、その後、平成23年4月より日出小学校PTA副会長、平成23年5月より日出町PTA連合会母親代表を務めておられます。

なにとぞ御審議を賜りまして御賛同くださいますようお願い申し上げます。 以上です。

議長(城 美津夫君) 提案理由の説明が終わりました。

議案質疑

日程第1.議案第44号

日程第2.議案第45号

日程第3.同意第1号

日程第4.承認第1号

日程第5.承認第2号

日程第6.議案第1号

日程第7.議案第2号

日程第8.議案第3号

日程第9.議案第4号

日程第10.議案第5号

日程第11.議案第6号

- 日程第12.議案第7号
- 日程第13.議案第8号
- 日程第14.議案第9号
- <u>日程第15.議案第10号</u>
- 日程第<u>16.議案第11号</u>
- 日程第17.議案第12号
- 日程第18.議案第13号
- 日程第19.議案第14号
- 日程第20.議案第15号
- 日程第21.議案第16号
- 日程第22.議案第17号
- 日程第23.議案第18号
- 日程第24.議案第19号
- 日程第25.議案第20号
- 日程第26.議案第21号
- 日程第27.議案第22号
- 日程第28.議案第23号
- 日程第29.議案第24号
- 日程第30.議案第25号
- 日程第31.議案第26号
- 日程第32.議案第27号
- 日程第33.議案第28号
- 日程第34.議案第29号
- 日程第35.議案第30号
- 日程第36.議案第31号
- 日程第37.議案第32号
- 日程第38.議案第33号
- 日程第39.議案第34号
- 日程第40.議案第35号
- 日程第41.議案第36号
- 日程第42.議案第37号
- 日程第43.議案第38号

日程第44.議案第39号

日程第45.議案第40号

日程第46.議案第41号

日程第47.議案第42号

日程第48.議案第43号

議案の委員会付託

議長(城 美津夫君) 日程第1、議案第44号職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第48、議案第43号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(豊後大野市)までの承認2件、議案45件、同意1件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。日程第1、議案第44号職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第48、議案第43号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(豊後大野市)までの承認2件、議案45件、同意1件について、質疑を許します。質疑はありませんか。11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

今度の当初予算で、日出町介護保険特別会計予算が値上げをするようになっています。今回の介護保険改定で保険料をどれぐらい上がるのか、平均で上がるのか。そしてまた、その根拠はどういうことで上げるようになったのか、また県下でこの値上げによって何番目ぐらいに日出町の保険料はなったのか、そしてこれは6段階に分かれていますが、国民年金受給者、夫婦でどれぐらい上がるのか、その点についてお答えをお願いします。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

まず、どれくらい保険料が上がるのかということでありますが、基準額第4段階を見てみますと、第4期のときの保険料が5万7千円、年間、年間5万7千円が、第5期の保険料におきましては年間6万9,200円で、1万2,200円の増とあってります。

次に、その根拠はどういうものかという質問でございますが、当然自然増もございますが、ほかに第4期保険料は第3期と同じ額に据え置いておりました。その結果、第4期の最終年度である23年度、今年度でありますが、21年度から23年度のその3年間のプラスマイナスをしたときに赤字が予想されましたので、大分県の財政安定化基金から1,900万円の貸し付けを行ったため、この貸し付けについて、第5期、24年度から26年度の3年間にわたりまして償還する必要が生じました。それと24年度からは、第1号保険料の負担割合が第4期のときの20%から21%に上がっております。そして、介護報酬の改定が約1.2%ほどございました。そして、23年度末に2つの施設、グループホームとケアセンター、この開設がするようになっ

ております。その辺のことから、今回の介護保険料の増額というふうになったわけでございます。 次に、大分県内で何位かということでございますが、第3期の保険料のときも22市町の中で 第2位でありましたが、今のところ現在、私が知り得るところでは県内第3位という状況になっ ております。

そして、夫婦2人年金世帯で大体どのくらいの保険料になるかということでございますが、多分この第1段階から第6段階ほどの中で第3段階あたりに該当すると思われます。その第3段階につきましては、第4期のときに4万2,700円が5万1,900円ということで、9,200円程度アップするような形になろうかと思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 今言われたのは、介護保険の県の基金から1,900万貸し付けてもらっていると、その返済と、負担率が20から21%、それと新しく民間のグループホームなど2つできたので、その費用がかかるというふうに言われました。それとまた年金受給者、国民年金だったら年に5万1,900円ぐらい、その夫婦で9,200円上がると、大変な上がり方だと私は思います。

保険料の決定をするときに、私はあくまでも前提は給付費が対前年度でどのぐらい上がったのか、それとそれに対する保険料がどれぐらいになるのかということと、基金の積み立てがあるとするならば、この基金の積み立てをどれぐらい入れることができるのかというようなことを勘案をして、ここに今先ほど言った大分県でも3位と、2位から3位になったから下がったんではないかと言われるけど、3位というのは大分県の中で市町村の中、私は高い。国保がこういう状態だから、日出町のこういう国保や介護は高い位置にあるというふうに思います。

そこで基金の積立金の繰り入れは入れたんですか。それとこれを見ますとね、対前年度の繰入金の差額、これが少なくなっているんじゃないかという、基金じゃないで繰入金の対前年度の差額は1,100万ほど少なくなっているんじゃないか。それと基金積立金はどのぐらい入れたのか、その点についてお願いします。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) まず基金の積立金ということでございますが、介護保険の場合、基金につきましては、まず今回の場合、法改正によりまして、大分県の財政安定化基金があります。これを取り崩してもいいということが法改正で決められております。

その中で、今回大分県の財政安定化基金からは、40億ありますうちの28億取り崩しました。 そして、日出町におきましても2,049万円ほど交付されております。それによって保険料額が79円減少、84円だったと思います、84円減少しております。 そして、日出町の介護保険の運営基金ですが、22年度の決算時におきましては、2,296万円ほどありましたが、23年度に2,200万円ほど投入しておりまして、残りが98万1,074円で、これも24年度の基金繰入金の中に今回入れておりまして、その結果、現在、介護保険の運営基金については残りがほとんどないような状態になっています。

そして、介護保険の運営基金繰り入れについては、今回、介護保険の繰入金は上げておりませんが、この98万1千円も24年度の中で当然繰り入れていかなければいけないと思っております。

そして、対前年比、基金繰入金のところでよろしいんでしょうか。(発言する者あり)差額は2,199万、このところですが、ここにその残った98万1千円を24年度の中で投入する予定でございます。そうすると、もう日出町の介護保険運営基金はもうほとんどゼロという形になるようになります。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) そうすると、要するに県の積立金の28億、40億のうちの28億入れたというあとの分をどれぐらい入れるかということとかかるのと、そのグループホームが2つできたんで、それはあくまでもその想定の段階で計算したんだろうというふうに思うんですが、今それをしないと悪いのかどうなのか。それに対する予算措置はどれぐらいを見込んでいるのか、その辺を最後に聞きたいと思います。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) 今の佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

グループホームまたはケアセンター、ここに施設については当然見込んで計算しております。 そして、このグループホームにつきましては、第4期のときの計画の中で開設が予定されておりました。一応第4期の一番最後の23年度末ということで計画しておりまして、第4期の中には反映して、ほとんど反映してきませんが、第5期の中では100%反映してきますので、そのグループホームの当然、額も計算に入れた上での今回の介護保険料の提案となっております。

ちなみに、このグループホーム、9床増加するようになっておりますが、大体介護給付費でいけばどれくらいかといいますと、大体2,700万程度と思われます。

以上です。

議員(11番 佐藤 隆信君) 28億であと入れることができないかと。40億の中の28億 入れるちゅうんじゃろう。あと入れることはできないかっち。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) これにつきましては、大分県が判断するものでございますから、

ただ40億の中の28億使って12億残した部分は、あくまでも当然第5期の中で市町村がこげ つきができたときに一応取っておく12億というふうに私は思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) ほかに質疑はありませんか。12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 12番、熊谷です。1件だけお聞きします。

議案の第17号です。類似の議案が20号、22号出てますけれども、これは私の所管委員会で審議の際にお尋ねしたいと思っております。

この議案第17号日出町協働指針策定委員会条例の制定についてでございますが、これは今回 私の後の一般質問でもダブる部分がありますので、不明な点をあわせてお尋ねしたいと思ってお ります。

まず最初にお聞きしたいのは、この委員会の目的ですね。おととい町長の提案理由の説明の中で簡単に触れられておりましたが、もっと具体的にわかりやすく説明をお願いいたします。

2点目はですね、これは国からの制度や指示によって設置されるものであるのかどうか、その 辺をお尋ねします。

3番目、3番目は委嘱する委員について、1から7について具体的にどういった人を想定しているのか。よろしいでしょうか。

それから4番目は、5の公募というのはどういう方法で行うのか。

最後に、これ開催する時間は、委員会の開催する時間は、今までどおり平日の昼間と考えてよるしいのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

この協働指針の策定委員会条例の制定についてでございますが、この協働指針の策定委員会に つきましては、協働のまちづくりという基本理念を総合計画の中にうたっております。そして、 その中で協働指針を策定するということで、今回の後期基本計画の中でもうたわれておりまして、 それに基づきまして、今回策定委員会をつくることになりました。なぜこの協働指針が必要かと いうことでございますが、この今まで少子高齢化の進展、それから情報課の進展、そして住民 ニーズの多様化、そういうことに伴いまして、公といいますか、行政が担うべき役割とされる範囲というのがますます広がってきてまいっている状況でございます。もはや行政だけでは十分な 対応がとれない、できないような状態になっておりまして、このために町の役割だとか、そうい うものを明確、進め方を明確にするということで、地域の担い手の方々と一緒にまちづくりをするということで、自助、共助、公助の考え方を基本的に取り組みをすると、だからその進め方に

つきまして、基本的な考え方なり、また町民と協働のまちづくりを実現するためのルールといい ますか、原則、それから環境づくり、そういうものを今回協働指針と形で策定しようと思ってお ります。それが1点目であります。

そして2点目は、国からの制度がということからいうと、国からの制度ではございませんで、 先ほど申し上げましたように、総合計画の中で協働のまちづくりという基本理念をうたっており ますので、それに基づいてということでございます。

3点目、委嘱する委員の内容でございますが、そこの議案第17号の4ページのほうにありますように、学識経験を有する者、それから地域コミュニティ団体の代表者、社会貢献活動団体の代表者、(「書いてるからわかるんで、具体的にはどういう人をと、学識経験者だったらどういう構想をもっていますか、それを問いよん」と呼ぶ者あり)

まだこれから具体的な内容については考えていきたいと思っております。学識経験者につきましては、今まちづくりネットワーク等を開催しておるんですが、その中で日出町内にそういう学識者がいらっしゃっております。大学の先生でございますが、例えばそういう方がいいのか、具体的にはまだこれからでございますので、委員をどういう方を選出するかというのはこれからの問題と考えております。

それから、公募の方法でありますが、4番目に公募により住民ということであります。これに つきましては、熊谷議員が一般質問の中でも述べられてる委員会審議会の委員の中に公募いう形 で考えているんですが、ホームページだとか、広報だとか、そういう形で公募しようというふう には思っております。

それから 5 点目ですが、開催する時間、これにつきましては、やはり皆さんが集まれる時間が いいだろうと、具体的な時間、開催時間だとか、そういうものは聞いておりませんが、それも検 討していかなきゃいけないということだというふうに思っております。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 目的についてはややわかりましたが、委嘱する委員についてこれからということなんで、所管の委員会とかの場で審議をしていただいて、具体的にそういったことを町としてはということを明確にしていただければと思っております。時間についても民間の方が昼間来られるというのは限られています。その辺をこれからは割とあれしたらだれでも参加できる時間、夜間とか6時とかですね、そういったことも必要なんではないかと思いますが、その次にお聞きしたいのは、これ協働指針を発表する日までが期間というふうに定められているようにありますが、それはどれぐらいの期間を想定されてますか。

それと公表に当たっては、成果品としてまた冊子をつくるんでしょうか。そしてその冊子を作

成する場合、どれくらいの部数でどういったところに配布するのでしょうか。 最後に、配布された冊子について、どれくらい精読されると考えていますか。 以上、お答えください。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 期間でございますが、来年の3月ぐらいまでには策定をしまして、成果品を出したいと思っております。協働指針につきましては、300部を考えております。予算委員会のときでも詳しいことは御説明を申し上げたいと思っています。そしてこれにつきましては、ホームページなりまた主な内容につきましては、広報等で公表させていただきたいと思っております。配布につきましては、関係団体、地域で一生懸命活動されている団体がございますし、そういう方々にお配りしたいと思っておりますし、また、区長さん方、あとは予備につきましては、主要な官公庁の施設に置かせていただきたいと、そういうふうに思っております。ほかに何か議員さんでここがいいだろうと、お配りしたら配布したらいいだろうと思われているのがございましたら、また御意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。(「最後の質問は」と呼ぶ者あり)

どれくらい精読されるかということでございます。精読していただくようにしっかりと広報は やっていきたいと思います。大切な協働のまちづくりというのは大切なことだと思っております ので、啓発等に力を入れてまいりたいと思っております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 300部で我々議員も多分いただけるとは思うんですが、せっかく、皆さん方からお集めしていろんな意見を出してもらって、今まちづくりのためにということなでしょうが、過去にいろいろ冊子をつくられて我々もいただいております。男女共同参画とか次世代育成とか、我々議員も本当に最初から最後まできちんと読むというのはなかなかしないです、本当、正直申し上げて。悪いことですが。一番新しいので後期基本計画もたしか冊子ですが、あれもずっと私最初からずっと当時読ませていただきましたけれども、そうですね、本当に難しくて大変で、当たり前のことを当たり前に書いてるような感じしか受けません。ですから、せっかくつくるんですから、これ予算が当初からあるのかどうかわかりませんが、ぜひ皆様方が本当に精読していただいて、やはり手間も暇もかけてよかったというような、成果品をつくっていただきたいと思っておりますが、この辺の感想はどうでしょうか。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 熊谷議員さんがおっしゃるとおりでございます。主要な点は先ほども言いましたように、後期基本計画もそうですが、主なポイント、それにつきましては、広報のほうに書かせていただきます。やはりかなり厚い冊子になりますので、総合計画になりまし

たので、ポイントというのはこういうものだというお知らせは必ず広報の中で生かしたいと思いますし、やはり皆さんから読んでいただけるような、そういうおっしゃるように一生懸命作成委員会で協議を重ねて作成するわけでございますので、その辺は特に議員さんがおっしゃるように、心がけてまいりたいと思っておりますので、また議員さんもそういう御意見、いろんなお知恵を拝借いたしながら、またそういうことにつきましても、作成していきたいと思ってます。皆様に読まれるようなそういう趣旨の作成をいたしたいと思っておりますので、何とぞ御協力をお願いします。

議長(城 美津夫君) ほかに質疑はありませんか。6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 議案44、45号お聞きしたいと思います。詳細は付託された総務委員会でお話をされると思いますので、ひとつだけ。昨年の12月に町政だよりで町長が書いてる内容と関連をするのかどうか、関連するかしないかだけお答えください。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 回答をいたしますと、そのものずばりということで、問題はわたり問題 を書いています。

以上です。

議長(城 美津夫君) ほかに質疑はありませんか。なければこれで質疑を終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) ただいままでに議案となっております日程第1、議案第44号職員の給与に関する条例の一部改正についてから、日程第48、議案第43号事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(豊後大野市)までの承認2件、議案45件、同意1件をお手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、承認2件、議案45件、同意1件を それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第49.一般質問

議長(城 美津夫君) 日程第49、一般質問を行います。

順次質問を許します。12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) それでは一般質問をさせていただきます。

今回、6件ほど通告しておりますので、最後までたどり着けるか大変時間のほう心配しております。早口になりますけれども、御協力のほどよろしくお願いいたします。

通告ではこれまでの質問を答弁を振り返ってということで、4点お聞きしておりますが、一番 最初の条例改正についてはちょっと時間がかかりますので、先に自由通路の実施設計に向けてと いうことのほうをいきたいと思います。

昨年の9月議会で私、基本設計から実施設計と、23年度が基本設計、24年度が実施設計というふうにお聞きしました。まず最初に、基本設計はもう既に終わったんでしょうか。それから基本設計が終わり24年度に実施設計に移る段階で、関係団体、障害者団体とか母親団体、そういったところに相談をしていくということでございましたが、どのような団体にどういった手順で行っていくのか、こちらをお答えください。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

場谷駅周駅整備で整備事業であります自由通路及び駅前広場の基本設計について、今日までの 状況でありますが、昨年8月より現地の測量や駅周辺交通実態調査、駅利用アンケート等々を行 いまして、自由通路及び駅前広場の検討案を作成してまいりました。そしてJR側の限られた時 間におきまして、去る2月6日に第1回目のJRの本社協議を行ってまいりました。各施設に関 しては町の交通体系の面や企業立地予定用地の関係等、まだ若干、日出町といたしましても検討 を要する案件もございますことから、若干年度をまたがることも予想しております。引き続き、 JRと協議を重ねていかなければならない状況にあります。

基本計画では駅及び駅周辺のユニバーサルデザイン等に重点を置く中で、骨格は定めてまいりました。これからの手順といたしましては、これをもとに実施設計に移行する前に、特に利用者側からの視点といたしまして、詳細設計に反映できますよう、これまで町内各施設のバリアフリー化がユニバーサルデザイン等について調査提言等の活動をいただいております団体がございます。具体的には地域活動連絡協議会委員でありますカレイなる日出町母親クラブらんらんさん等を考えております。

それから、その他、各福祉協議団体、老人クラブの連合会、太陽の家等の各企業団体の御意見 や御提言等を広く求めてまいりたいと考えています。

また、当議会におかれましても、委員会やあらゆる機会を通じまして、御意見等御教授をいた だいてまいりたいと思っております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 障がい者団体については、社会福祉協議会なんかが詳しいんで、 そちらのほうにまたメンバーをお聞きしたほうがよろしいと思います。実際に本当にやるんです ね、これは。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) これは今議員さんから御指摘がありました社会福祉協議会さん のほうに、今打診をしながら行っているところでさらに行っていきます。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) この前、障がい者の方々と勉強会でお会いすることがありまして、その中で障がい者の方が言われるのは、あそこにあれだけの予算をかけてつくるよりは、町内4駅、すべてにリフトでもいいから同じものをつくってほしいと、そういう要望があるんですよ。そういう声に対してはどういう答弁をされてますか。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 私のほうでは具体的にそういった4駅についてそういう提言を まだいただいていないところでございますけれども、今後、そういった意見もあるかと思います。 こういった中で、予定地周辺整備についての具体的な案件について意見を取りまとめていきたい と思っております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 私は差し出がましいんですが、ほかの駅は難しいですよとお答えしました。というのが、暘谷駅はまち交にかわる都市再生整備事業ですか、それの補助金をもらってつくるんですからできるんですよというふうにお答えしました。はっきりいうて補助金ありきの事業ですよと、そういうふうに申し上げたんですが、その辺がやはりこの前の9月議会で申し上げましたように、利用者と行政のあなたがたと考え方がマッチしてないんですよね。その辺はするに当たって、先ほどから何遍もいいますが、利用者そしていろんな方の声を聞いてつくっていただきたいと思っております。歩道のバリアフリーとか駐車場の問題も出て大変心配しております。残念ながら一般の町民の方がほとんどまだこれ知りません、この自由通路について。私が一般質問で議会報にも載ってるんですが、議会報ほとんど皆さん読んでません、今。ですからそれを町報とか広報活動することと同時に、実際の完成予想図ができたあかつきには、駅前に大きな完成予想図を看板で掲げるとか、そういったことが必要ではないかと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 多々の意見を聞きながら、一つの方向性が決まれば、これは今 議員のほうからおっしゃられましたように、駅の前にその計画図面を貼るなり、また町報、広報。 あらゆるホームページ等も通じまして、町民の皆さんにお知らせをして御協力をいただいてまい りたいと思っております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) それではその方向でぜひお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。これについては、22年の9月、職員採用の平準化、その他のことについてお聞きしました。また、それをお聞きするのも私も本当じくじたるものがあるんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

そもそも採用計画したものがあるのかどうか。それから今年度の退職予定者数と新年度の採用 予定人数、来年度の退職予定者数と来年度の採用予定人数、これをお答えください。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 熊谷議員の職員採用の平準化についてお答えをいたしたいと思います。

まず、ここ数年の採用実績について御説明を申し上げたいと思いますが、平成20年度に6名 採用しております。平成21年度は前年度に大量退職があった関係で18名採用、平成22年度 は6名、平成23年度が7名、平成24年度は今のところ8名、採用を予定しております。

採用計画という御質問でありますが、人事担当課して、中途採用者の除いて、将来にわたっての退職予定人口は把握できておりますので、原則的に退職者補充ということで考えていきたいと思っております。しかし、予測はたちませんが、公務員の定年延長、今の町として採用を29歳まで年齢にしておりまして、実際に採用する方々の年齢のばらつきが18歳から29歳までに分布しております。逆に新卒者の方が少ないような状況でありますので、こういったことも考慮しながら採用者数の平準化に努力してまいりたいと考えております。(「質問に答えてない」と呼ぶ者あり)

で、今年度の退職者ですが、全部で11名です。採用が今のところ8名。24年度が退職者数は4名という数字が今上がっております。

以上であります。(「来年度採用予定人数は」と呼ぶ者あり)

来年度ですか。原則、退職補充と今年度の人数に達しない分も考慮していきたいと考えております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 何かよく、説明聞いてもわからないんですが、その都度その都度、採用するのはどうかとこの前、前回も聞いたんですが、長期にわたってある程度の平準をしたほうがいいんじゃないですか。それで、来年度はじゃあ、ゼロじゃないということで安心したんですが、過去に町長になったときにゼロ、ゼロが2年間続いていますので。ということは、そのときの新卒者にとってはもうチャンスがないわけですよね。それでまた、そのときに優秀な方がいれば、それを採用するというこちら側の、行政側のチャンスもないわけですので、その辺はぜひ考慮をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、障がい者の採用についても、そのときお聞きしたんですが、その後検討

されたかどうか、お聞きします。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 障がい者の採用について22年9月議会ですか、御質問いただいております。そのときにもお答えしておりますが、現在、日出町の雇用率が3.16%となっております。法定雇用率2.1%でございまして、確かに法定雇用率は超えているんですが、現状は障がい者の方を雇用したということではなくて、採用後にそういう状態になったということであります。

町内、日出町福祉の町づくり等々、以前から言っておりまして、ホンダ太陽やソニー太陽、福祉施設が立地しております。こういう状況の中で日出町が職員採用枠として今のところ設定をしておりませんが、平成23年度から大分県が障がい者の就労を支援するため、職場実習を受け入れる県庁ワークセンターという取り組みを行っておるようであります。こういう取り組みの中で、大分県の検証結果等を見ながら、町としてどういうことができるのか、どういうやり方がいいのか等々、引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) ここに日出町障がい者計画という冊子があります。この中にちゃんとうたってあります。これが19年3月に策定されています。60ページに雇用就労の整備と、これずーっといろいろうたっておりますが、こういったことについて町のほうは活動されておりますか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 関係課と協議しながら努力はしておりますが、なかなか課題がたく さんあるようにあります。まだ、実現までは至っておりません。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) じゃ、企業等に赴いて法定雇用率まで採用してくださいとか、 そういう活動は一切されていないということですね。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 総務課として、そういうことは今まで行っておりません。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 担当課はどうでしょうか。福祉対策課は。

議長(城 美津夫君) 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長(合田 俊君) 今、熊谷議員さんの御質問ですけど、福祉対策課として特に企業等に出向いてそのような活動はしたことはありません。

以上です。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 先ほど言いましたように、こんな立派な冊子つくっても何もやっていないんですよね、本当に。

私、これもし仮にそういった活動もされるとき、企業に行って、じゃあ役場はどうなんですか と聞かれときは困るんじゃないかと思うんです。それはちゃんとうちは法定雇用率はクリアして いますよって言われても、企業のほうから見えませんから、実際そういうものが。ですから、や っぱりこれは福祉の町という看板をおろしたほうがいいんじゃないかと私は最近思うんですよ。

そうじゃなくて、やはりもうちょっと役場のほうでそういう見本を示していただければ、私は 町民の気持ちも変わるし、企業の気持ちも変わるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう か、町長。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 熊谷議員がお話しがあっておりますが、これは私どもも相当商工あるいは労働関係行政として必要なことであります。ぜひこれは企業に赴いてそういうお願いをする必要がありますが、日出町は昔から福祉の町といっただけありまして、太陽の家、ホンダ太陽、ソニー太陽、相当な人数、ホンダ太陽でも先だってお聞きしましたが250人ぐらいの体制で、そういうことを着目しまして県議会において、委員会においてもホンダ太陽の中で町内の関係団体といいますか、そういう施設等を含めて意見発表会があって県議会のほうでお聞きいただいて、私もその中に同席させていただきました。非常にたくさんの施設が日出町にあります。県議会においても、あるいは県においても、日出町はそういう自主的にそういう施設が多々あるということでありますので、私そういう意味で全町的に見ますとかなり進んでおりますが、議員言われるように庁内においてはなかなか問題があると思います。

私は一つだけ非常にそういうことも踏み切る必要がいつかはあるんでありますが、庁内の施設整備からしますと、車いす等がどんどん入ってくる状況に机の配置あるいは課、あるいは部屋の広さ、全体的に見ますと非常に課題が多いわけでありますので、そういう点もございますが、ぜひ今後とも引き続き重要な課題として検討させていただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 前回も同じような答弁だったわけで、これから先進展は望めないというふうで、私は感じとりました。それじゃいけないと思いますので、もう少し真剣に町長、考えていただければと思います。

次の質問にまいります。昨年、本当に全国的なニュースで日出町が重大事件が伝わりました。 1件はことしの正月明けに大変悲惨な結果で結末を迎えましたが、そういった重大事件について 町のほうで何かできるものがあるのではないかと考えますが、この総合基本計画についても地域の力を一番にするという書き方をされておりますが、そのほかに何か町のほうで新事業、あるいはもう兼ねてから委員会等でも申し上げております安心・安全メールにかわるもの、そういったものを考えられているのかどうか。予算書を見るかぎりではそういうものは見当たりませんが、そういった事件を受けての感想、そして今後のどういった対策を考えていくべきか、ということを町長か課長、お聞かせください。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) ただいまの熊谷議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

熊谷議員が今おっしゃられるように、本当に今回の町内で重大事件が続発しておることに対しまして非常に胸が痛む思いでございます。この背景には無縁社会という孤立化した状況が生み出したものではないかとも思っております。近所づきあいだとか、人間関係だとか、家族のきずなだとか、関係とか、そういう人間のきずなというのが薄れて人間が生きる上でのそういう社会基盤というものの崩壊に拍車がかかって、孤独死だとかひきこもりだとか、児童虐待とか、高齢者の虐待とか、そういうものがそういう悲惨な状況が生み出されてきているのかなというふうにも思っております。

安全・安心メールにつきましては、住基カードの普及も兼ねまして児童生徒の見守りによいのではないかということで、導入いたしましたけれども、そのときに教育委員会と十分な政策協議ができないまま導入いたしまして、本来、教育委員会が行うべきものを旧企画振興課が行うこととなった経緯がございます。

この安全・安心メールにつきましては、平成19年の10月から導入して3年以上が経過をいたしておるわけでございますけれども、利用率は2割程度と低く、また、保護者の送迎に利用されるなど、そういうこともございまして廃止することとなった経緯がございます。

昨年3月この安全・安心メールの廃止後に、児童生徒の見守りにつきましては教育委員会と何回も協議を重ねてまいりました。その内容は人を守るものは人で守るということが重要だということで、ひとつは防犯ブザーを新入園児や新入生徒にお配りしておりますけれども、その点検整備等活用の指導、それから住民へのそういう周知。それから二つ目とし子供連絡所の増設、三つ目として子供連絡者の増設、それから四つ目として地域見守り隊への呼びかけ、五つ目として各学校におきまして保護者への帰宅時間の周知徹底を図るようお願いをするということになりました。子供の安全・安心という問題は、一つはいざというときの子供の対応をどうしたらいいのかという子供のことと、二つ目は子供を見守る目を大人の人にお願いするという大人のことと二つになるということであります。

これまでに起きた事件や事故を見たときに、子供を守れるような決め手の機械のシステムとい

うのはないように思います。子供は機械ではなくてやはり人の力によって守るものということ、 そのことが最大の方策だと、そういうことで教育委員会とは協議を行いまして、新年度予算に新 しいシステムの構築というのは予定はしておりませんけれども、行政としまして何らかのサポー トはしていかなければならないと思っております。先ほど総合計画にもありましたように地域の コミュニティを強化するということもあります。

そういうことも受けまして、ことしの2月、事件報道の後に関係者を集めまして、その情報共有も含めまして行政がどういうことがサポートできるのか、対策会議を持ったところであります。 現在、福祉対策課を中心にしまして相談窓口一覧表を作成しまして、その相談窓口対応の円滑化 を図っているところでありますし、また、例えば総合相談窓口などの開設、弱者対策としての対策とかそういう仕組み、そういうものを検討しているところであります。

児童生徒の防犯対策につきましては、現在、教育委員会のほうで検討をしてまいっておる状況 でございます。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 教育委員会のほうで何か対策があれば、また委員会のほうでお聞きしたいと思いますが。今、お聞きした中で1点気になるのは、安全・安心メール2割ってもうずっとその説明なんですが、これは高学年まで含めた利用率の2割ですから、低学年はそんな利用率じゃなかった。もっと高かったんです。そういう言葉の何かすりかえはやめてほしいと思うんですけれども。それは当然、何かやる気はないんで、もうお聞きしませんが。盛んに地域だと、人だというんですけど、それで本当に守れればいいんですが、今度の事件はまた特殊な事件だと思いますが、それで本当に安全は大丈夫だと思われているんでしょうか。

今度の内野の地区なんですが、その辺の方にお聞きすると児童生徒とは別にこの事件に関しては、区にも、班にも、子供会にも入られていなかったと、そういった家庭に対して、どういうふうにじゃあ対応していけばいいのか。地域の方が。そういった面も非常にあると思うんです。だから、そういったことを含めて何かありますか。対策は。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) そういうことも含めまして、相談窓口、そういうお一人で悩んでおられる方々、そういうことも多いんじゃなかろうかということで、そういう方々のために相談窓口を開設したらどうだろうかということで、対策会議の中でやっぱりそういう仕組みや体制はどうしたらいいのかということを、先ほど言いましたように検討している段階であります。

やはり区の中に加入されていないだとか、班に加入されていない方々が今どんどんふえております。そういうことによって、そういう人間関係というか、きずながますます薄れてまいってお

りますので、そのことの区の加入や班の加入も含めて広報等でも、また、その辺は啓発をしてまいりたいと思いますし、やはり区長さんや班長さんにもそういう地域の中でそういう懇親会なり、いろんなひとつの活動を通してお互いの人間関係づくりができるような、そういう仕組みづくりができないものだろうかとか、そういうことを考えてまいりたいと思います。

非常に難しい問題でございますので、私どもがどういうことができるのか、私どもは私どもで考えてまいりますし、また、いい、そういう御意見がございましたら私どもにおっしゃっていただいて、御一緒にまた、その対策を講じていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 課長さん、いつも何かそういうふうに何かいいのがありました らと言うんですけど、我々が提案してもほとんど採用しないんですよ。本当の話が。

町長、お聞きしますが、今の議論をお聞きしてどういうふうに思われたのか。それでこれ予算をかければいいものでもないし、予算をかけないでもできないこともあるんで、その辺どういうふうにお考えになられていますか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 今回の問題は私は非常に町としてはかなり深刻に受けとめております。 その内容は私は地域社会がやや崩壊しつつある。コミュニティの連携協力が薄れつつあると、こ ういうことであります。

したがって、今、総務課の中で私は根本的に町と地区区長さん等の関係あるいは区長さんや民 生委員さんや関係の機関との関係、これをやっぱり見直して、ある意味では区長さん等を特別公 務員にしていただくというようなことも必要ではないかと、こういうふうに考えております。

そしてまた、今回の子供さんの遺棄事件がございましたけれども、それについて福祉対策課でどういう対応を取ったのか、それをつぶさに私聞いております。やっぱり私どもの手を差し伸べる力が弱かった。かなりの情報は、本人も大変御苦労したようでありますが、そういう努力にもかかわらずそういうこと、孤立したということについては大変重要な問題だと思います。したがって、町に住民課でどなたがどういうふうに転入したかとわかるわけであります。したがって、私どもは転入した方々にどういうふうな地区としての、あるいは住民としての接触をしたらいいのか、そういうことも含めて、根本的に私どもと区長さんや地域との関係を含めて、あるいはまた、学校問題でありますから学校の皆さん方とやはり考え直さないといけない、そういうふうに思っておりますので。

これはもう既に相当総務課のほうでいるんな対応を今後、日出町の役割あるいは地区の区長さんとの役割あるいは関係団体との連携のあり方をもう少し、今のような状態、今、町としての事

例も出ておりませんし、関係が希薄にあります。県下の中で区長に辞令が出ていないのは、日出町と一、二であります。ほとんどが非常に緊密な連携を取っておりますので、そういうことを含めて私は根本的に考え方を改めて、どういうことをしていけばもう少し丁寧なサービスと連携といいますか、力添えができるのか、そういうことを真剣に考えたいと思って、もう既にいろんな準備しておりますが。いろんな形で、いろんな関係団体との協議が必要でございますので、いましばらく正式には申し上げられませんが、私はかなり厳しい見方をしておりまして、また、長としての反省もしているわけであります。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 今、町長のほうから区長さん、それから民生委員さんという言葉が出ましたが、いつもそういう場面ではそういう方のお名前が出るんですが、やっぱり区長さんにしても民生委員さんにしても大変だと思うんです。今、本当手いっぱいで。そういうところに余りおんぶに抱っこでは私は解決しないと思います。新しい角度で、それで我々議会もいろんな提案をまた、させていただきますので、ぜひ素直に聞いていただければと思っております。

では、次の質問に移りたいと思います。水道水源保護条例の改正についてでございます。

これは昨年6月議会で私は提案をさせていただきました。通告では9月になっていますが正しくは6月でございます。その時点では後に起こる産廃処理施設の申請の件は全く知らず、主に外国資本や企業による取水の制限と保護対象区域の見直しをテーマに質問いたしました。その後、8月になって突如水源保護地域内での産廃処理施設の設置の問題が持ち上がり、議会としましては全議員総意のもと臨時会を開いて建設反対の意見書を議決し、県へ提出しました。

一方、水道水源保護審議会のほうも、その間審議していただき、建設はふさわしくないとの諮問も出されました。また、地元住民の方もすぐに反対運動を起こし、区長会も立ち上がって一丸となって反対の署名を集めていただきました。

そこでまず1点お聞きします。そのとき、区長会が集めて提出していただいた署名の数はどれ ほどになったのでしょうか。正確な数字をお答えください。

結果としましては、企業のほうが申請を取り下げるという大変立派な判断をしていただき、事なきを得たわけです。簡単に経緯を申し上げてきましたが、私が6月議会で言いましたその後にこれはずっと起こったことで、これでめでたしで終わってはいけないと思います。いつまたこのような申請が出てくるやもしれません。

それで私がその条例改正を提案した際も、町長も課長も検討していきたいという答弁ではございましたが、余り乗り気ではなかったように思いました。また、産廃場建設の話が持ち上がったときも危機感が少なく、制限するのは難しく、仕方ないのではないかといった消極的な態度に見

えました。途中から住民の熱意に押されて動き出したように思えるのですが、ここでまたお尋ね します。私の質問の後や、一連の反対運動を経て条例の改正は検討されましたか。されたとすれ ばそれはいつごろからですか。

以上、お答えください。

議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) まず、地区のほうの反対署名の総数はということであります。 小さい数字までは覚えておりませんが、1万1千から2千ぐらいの範囲だったろうというふうに 記憶をしております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長(小石 好孝君) まず、6月議会の質問の件、その後業者から出ました一連の産 廃の業についてお答えします。

まず、条例の改正を検討したことはあるのかということでありますが、実際問題6月議会終了、6月の終わりごろあるいは7月の頭に業者からの設置がありました。タイミングよく時期的に出たことにおきまして、すぐ検討に入りました。まず、区域あるいは業種等何点かについて我々課の中で検討を行ってきておりました。まず、質問のあります既設施設の明記につきましては、水源に影響を与えるおそれのある施設のすべてを漏れなく明記して、それを全面禁止することは困難だと思われますので、この項につきましては、現行条例のままで取り扱うのが望ましいのではないかと思っております。

次の対象区域を広げるべきでは、につきましては、裏づけとなる根拠が必要となり慎重な検討 を有すると思います。

いずれにしても、どの区域までを保護区域にするのが妥当なのか。また、水源に影響を及ぼす 業種、物質など特定は非常に困難なものがあると思われます。専門家の意見を聞くなどして、調 査検討を重ねた上である程度の方向性を出したいと思っております。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) まず署名の数ですが、これ正確に覚えられていないというのはちょっと残念な気がいたします。せっかく区長さんたちが集めてくださった署名の数でございますので。これ短期間、よくこれだけ本当私は集めてくださったと思っています。これはやっぱり皆さん方の日出の水に対する危機感、本当にそれだけの熱意を持って私は集めてくださったと思って、本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、今、上下水道の小石課長のお話ですが、検討作業には入られているようでございま

すが、なかなか困難と難しいというお話でございましたが、その辺どういう範囲で今相談されているんですか。課の中で話されているんですか。それとも全体的に課長会あるいは専門チームをつくってやられているんですか。どういう形でやられているんですか。

議長(城 美津夫君) 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長(小石 好孝君) 今の段階では課の中です。それと町長含めまして課の中であります。

一番難しいのは、まず、業種なんです。業種が一番難しい。というのは、水質汚濁防止法というのがありまして、それはいずれにしても業種的には七十何業種あります。それをつぶさに一つ一つ拾って明記すると、じゃあそれ以外はないのかということも触れられます。そうしたことを考えますとなかなか業種の特定というのなかなか限定するのは難しいというように思っております。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 条例のここで中身ですが、深く議論する時間はないので、私なりに勉強しましたので大まかに説明しますと、規制する要件には二とおりあるようです。水源枯渇防止型と水質汚濁防止型、今回のうちの事件については、その水質汚濁防止型が適用されるんだと思いますが、今、課長が言われたようにこれ弁護士にも相談されたんですかね。何か生活環境課長は以前弁護士にも相談されてそういった難しい点があるというふうに私も聞いているんですが、規制するどちらの型にしても国の法律、この場合廃棄物処理法ですが、それと町の条例が併存する場合、条例のほうが無効になると、そういう解釈が普通であるということなんですが、しかし、これについては学説も分かれているようですし、大分市のような中核市の場合はどうなるのかなといった疑問も私は持っております。

それで判例のほうも見てみますと、水源枯渇防止型の例として三重県紀伊長島町の裁判があります。この事件では最高裁に行って、確かに規制した町のほうが敗訴しております。しかし、判決要旨では条例そのものの有効無効は判断はしていません。ごく簡単に言うと特定の企業をねらいうちにした条例であって、当初の協議においての町の指導が不十分であったという理由でこれは棄却されております。

また、水質汚濁防止型の判例としては、徳島県阿南市の裁判があります。これも業者のほうが 県に産廃場の申請をした後に、条例を制定しているようです。

ですから、その2件とも泥縄式というんですか、何かが起こってから条例を整備したように司 法の場ではとらえているようであります。

それで、私、これ阿南市の市役所のほうに直に電話で大変失礼ですけれども、担当者にお話を

聞きました。そしたら、こちらのほうも最高裁まで行って負けています。が、その判決要旨では 条例の適合性には一切触れなかったということです。

だから、こうした判例を見てみますと日出町の既存の条例をもう既に、平成2年にできているんですから、この条例を強化したからといって、即無効ということにはならないということであります。今回の一連の騒動で私は企業のほうもコストや手間をかけて申請をし、そしてその結果、取り下げたというのは一種の被害者だと思っております。町が条例を改正し、町内外の企業に水源保護地域内の設置は大変難しいということを周知認識させていれば、そもそも申請は出なかったのではないかと考えております。

そこで、私なりに日出町の現状の条例を見ますと数点問題があるように私は考えます。その一つ目は今小石課長が言われましたが、対象区域、これは限定されているものになっておりますので、もう少し日出のおいしい水が出るところは何カ所もありますので、拡大するべきではないか。これは前回の質問の繰り返しになりますが。これはやはりせっかく保護審議会があるので、そういったメンバーの方とも相談されることも必要でしょうし、実際に調査するということも必要だと思いますが、やはりもう少し広げるべきではないかというのが、まず第1点。

そして二つ目は前回も申しましたが取水の制限の規定がないんです、うちの条例には。ここに 2月20日付の毎日新聞の朝刊があります。ここに国会のほうでも水源地保全へ超党派で議員立 法するというふうに書かれております。1面に。そういうふうにもう国のほうもやっとこれ動き 出したんですね、やはり。外国資本から水を守るために。これは国会でこういう上位法ができれば、条例もそれを影響をすぐ受けるので間違いないと思いますが、やはり日出町は日出町で早めにこの取水の制限の規定を私はするべきだと思います。

そして、三つ目は条例の文言の中に対象事業という言葉しかないんです。今、課長はいろんな業種があって大変だというふうにおっしゃいましたが、よその条例を見ますと、規制対象施設という言葉を入れております。だから、うちの条例にもその文言を入れて、その定義を明確にして、これこれこういった施設は絶対だめだという、その定義を明確にして、そして何人もその区域内においては設置してはならないという、その文言を入れることが大変重要だと思います。

そして、四つ目は罰則規定がやはりゆるいんではないかということであります。

以上、これらのことについてはあくまで私の思いつきですので、今後は専門家の方を交え、また、そして議会のほうももう既に議長に申し込んで弁護士を囲んで勉強会をする予定ですので、 一緒になってこの条例改正の実現を望むところでございます。

水道法の2条やこの水源保護条例の1条にもありますが、町長、担当課長の責務の第1は町民の生命健康を守ることです。最終的には訴訟をも辞さないという強い覚悟で日出の水を守るべきです。

以上、長々と述べてきましたが、今後の作業の予定と町長の私への質問への決意をお聞かせ願いたいと思います。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 大変研究をされて貴重な意見をいただきました。私もこの何人もと、あるいは施設のもう少し限定的と言いますか、明確にするというような条項の改正ができるかどうか、そういうことは検討させていただきたいと思います。

ただ、一般的に申しますと法律のもとにおける条例というのはなかなかそれを上回ることにはできないのが一般的な私は通説だとそういうふうに思っております。そしてまた、この水源については以前にここに産業廃棄物の工場といいますか、施設が設置されそうになって、皆さん方が大変頑張っていただいて、この水道水源保護条例なるものができておると。ですから、そのときに考えた、私は最大のものだろうとそういうふうに思うんですが、ただ、今言われるようにこの範囲について非常に一定の円形であります。本当は水源です。流れ口からずっとするのが必要であります。

しかし、私はいま一つ日出町にとって幸いなのは町有林がたくさんあります。これは町有林の中で県行造林になっておりまして、町と県と一部業者の方が入っておりますが、3者分収になったりしておりますが、皆水源保護を受けた保安林になっております。したがって、かなり町有地が散在しておりまして、保安林になっていることを考えれば、余り周辺地域での開発は難しい。ただ、以前に泉南産業、東亜観光等の開発のことが起こったということもあるわけでありますが、やはりそういう問題の中で水問題というのは若干あります。

私は両方水の問題は汚濁の問題とやはりボーリング等すれば、水源の枯渇を招くわけであります。そういうことからすると、私はいずれとも日出町にとっては欠かせない。特に水は地下水に頼っている日出町でありますから、非常に慎重でなければならんと。そういうことは、もう水の問題については大変貴重な意見をいただいて、私もそういうことを踏まえて表には出ておりませんが、ちゃんと進出しようとした企業の社長と何回かお目にかかりましたし、いろんな話をさせていただいて、立地しようとした時期から自粛を私はお願いしてきたわけであります。

そういう中で、最終的にさらに会社を訪問して、地域の皆さんの反対もあったわけでありますので、そういうことをお願いして、私は皆さん、地区の皆さん方とともにこの自粛といいますか、ことについては私は最大限の努力をさせていただいたと、そういうふうに思っております。

今言われた検討事項については具体的なお話でございましたので、その具体的な問題について 少し詰めてみたい。それと弁護士さんを含めて勉強会というのは、ぜひ私のほうも参加させてい ただいて勉強させていただきたい。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 今、町長のほうから一緒に勉強していきたいという答弁いただきましたので。町長が今度の件に関しまして企業の方に会われたとか、そういったことは私、十分承知をしておりまして、その辺はちょっと私ほめようかと思ったんですけど、さきに言われましたので。だから、本当努力されているのも私十分承知しておりますので、今後一緒に本当に問題が起こらないような努力を行っていただければと思っております。

以上、簡単にそれだけ私申し上げて、議会のほうも何もしないではまずいので、本当に議長に も申し込んでいますので、ほかのお墓の問題とかいろいろありますので、まとめて議会の方も勉 強会で行政のほうに申し上げていきたいと思います。

両小石課長もこの問題は後ろ髪を引かれるように退職されるんじゃないかと思いますので、ぜ ひ、町一丸となって邁進していただければと思います。

次の質問にまいります。

委員会の件ですが、先ほど私、議案質疑でも若干触れましたが、現在の各種の委員会、検討委員会とか策定委員会とか各種いるいろございます。それからまた審議会もございますが、そういったメンバーについて、今まではどこそこの団体の長の方とか、農協とか、婦人会とかそういった方、職員の方とか、そういった方が主にメンバーになっております。これ普段、普通充職って何かいうみたいですが、そういった方も私大事だと思います。しかし、そういった方ばかりではやっぱり偏った構成になるんじゃないかとそういうように考えます。

私たちの社厚委員会でも委員長から報告がございましたが、例えば介護保険の策定委員会なんかにしても、本当に施設側の人ばかりが委員になってサービスを供給する側ばかりです。だから、サービスを受け取る側の人が入っていないんではないか。消費する側が入っていないんではないかということを何遍も申し上げました。特に2号被保険者の代表の方なんかも入ってないわけだから。そういったメンバー構成についてぜひ再考をお願いしたいということは委員会で申し上げてきました。

これ、町の全体的にこれから社会情勢も大変厳しいし、経済情勢も厳しい中で、巷間言われるのが、今までは利益の分配だったけれども、これからは負担の分配になる時代になるだろうとそういうふうに言われています。その負担を担っていくのが若年層の方々でございます。そういった社会の若年層の方々もぜひ参加をしてもらって、そして今までの硬直した意見以外の柔軟な、多彩な意見を取り入れる時代だと考えますが、どういうふうに思われますか。

その場合は、先ほどでも言いましたように開催曜日とか時間、それから今日当がどういうふうに、大体4千円ぐらいって先ほど議案には出ていましたが、そういった部分についても休日を潰してでくるとか、そういった方にはある程度の日当の配慮も必要だと思いますが、その辺につい

てどういうふうにお考えになられていますか、お答えください。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、熊谷議員がおっしゃいましたように、各種委員会、審議会のメンバーの選考については充職で専任にするんではなくて、一般から公募でという御意見はまさにそのとおりだと私も思っております。私たちもそのことの重要性を思いまして、平成22年に作成しました第2次行財政改革プランの中の改革の柱であります情報の共有化による透明性の向上という、一つとして積極的な公募委員の推進と選考というのを上げて取り組んでいるところでございます。

その取り組み内容といたしましては、法や例規などで委員が特定されない審議会とか委員会などの委員について、町民の皆様方から幅広い意見を反映させまして開かれた町政を推進するために日出町男女共同参画推進条例というのがございますけれども、そういうものも積極的に、女性の登用も含めて町民より公募するとそういうものでございます。

しかし、その委員会、審議会につきましては72ですか、今現在ありまして、その委員会、審議会の中には個人情報等によって公にできないものや専門性のもの、必要性のものもございます。公募できないものもありますし、できるものもございます。あえて設置する目的からして、先ほど議員も言われてましたように充職にしているものもございます。それゆえ町民の皆様方が入ったほうがよいものについては積極的に公募を行うことが大切だとそのように思っております。

たくさんある委員会、審議会のそれぞれの担当者が責任を持って対応していきまして見直しを 行っていく。そして公募に入れられるものは入れられるように政策推進課のほうで調整を担当課 とさせていただきたいとそういうふうに思っております。

また、選考に当たりましては、ある程度の知識等が必要になる場合もありますので、やはり一定の基準を設けて選考する必要はあるとは思っております。今回の議会に御提案させていただい ております先ほど議案質疑の中でも話が出ました協働指針策定委員会の設置条例でございますが、 その中の委員会にもごらんになりましたように公募する委員を数名考えております。

このことにつきましても、議員がおっしゃったように若い人々の意見をこの中に取り込めながら、どういう協働の町づくりができるのか、そういうことを考えてまいりたいとそういうふうに思っております。今後ともできるものにつきましては公募の推進と公募委員、推薦委員の選考につきまして積極的に取り組みをさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

次にその開催曜日だとか時間、日当等についての配慮の問題でございますが、当然ながら選出された委員が出席できるような、そういうやはり開催時間、曜日は設定する必要があるとは思っております。やはりその辺は検討してまいりたいと思っております。

また、日当につきましては、御存じのように、行財政改革の中で各種委員の報酬見直しという

ことで以前は5,300円でございましたが、今は6,000円という形になっております。 以上でございます。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) まず、窓口になってるんでしょうが、政策推進課長が答弁されて、委員会が多岐に渡ってますけど統一見解として受けとめてよろしいんですね、これは。今言われたことは。全部協議したことは浸透をされているということでよろしいんですね。今の答弁の中でわからないのは、特定されない委員会というのがあるというのが私よくわからないんですが、あるというのは本当に特殊な場合だと思いますので、ほとんどの場合は本当に公開してもいいような委員会ではないかなと思っております。公募してもいろいろな条件があるということになると、また行政にとって都合のいい議員が選ばれるんじゃないかという懸念があるんですが、その辺はどうですか。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 都合のいい委員ということはございません。やはり先ほども言いましたように、所得だとか個人情報の部分も若干あります。委員会の中で。そういう部分については難しいし、やはり専門的な必要なものもございますので、そういうものは除きまして、やはり公募ができるものにつきましては、積極的にそれは公募はしていくように調整をしていただきたいということでございますので、その辺については政策推進課のほうで各担当課長、これは協議を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 報酬の件なんですが、決まりはおありなんでしょうが、全員がそういうふうに値段を考えてくださいということでなくて、人によってケースバイケースで考えていただいてもいいんじゃないでしょうかということを申し上げてるんでありまして、その辺をぜひ考慮をしたほうがいいのではないかと思います。公募ということなんですが、私は個人的に思うのは、究極的に考えると、無作為抽出で選んで、あなた今度任に決まりましたと、どうですか、やってみませんかというぐらいのことをやってもいいんじゃないかと私は思うんです。その一番いい例は裁判員裁判の裁判員だと思うんですよ。そらもう強制力があるんで、なかなか逃れることはできませんけれども、町の場合はそんな強制力はできませんので、ぜひ参加してくださいとお願いをして、能力とか識見とかあるから絶対いいんだとかいうこともないんじゃないかと思うんです。一般の方が、それこそ一般の感覚で参加されることのほうが私は必要じゃないかと思いますので、これは私の勝手な個人の意見ですが、確かにそこまでしてもおもしろいんじゃないかと思いますが、どうでしょうかね。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 各種の委員会審議会の委員につきましては、やはりおっしゃったように一般公募いたしまして、ただやはり一定の基準を無視して、内規ですね、その一定の基準を設けるということは必要だと、そういうふうには思っております。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) それは意見が分かれるところですので、これ以上はお願いしませんが、ぜひこれらをさらに新年度からいろんな委員の(テープ中断)

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) ただいまの熊谷健作議員の御質問にお答えいたします。

今のテキサスインスツルメンツ日出工場の現状についてでございます。既に御承知のとおりと思いますけれども、アメリカの半導体の大手のテキサスインスツルメンツが1月23日に業務見直しを受けて、生産体制の再構築の一環ということで、日本の製造拠点の一つである日出工場を2013年7月までに閉鎖すると発表しました。以降、1月26日に開催されました緊急の議会全員協議会までの経過につきましては、全員協議会の場において報告させていただきましたので、割愛させていただきたいと思います。

したがいまして、1月26日以降の日本テキサスインスツルメンツ日出工場にかかる現状の報告をさせていただいたらと思います。

この26日の全員協議会の開催の日に合わせて、その当日に商工観光課の中に、関連企業等の相談窓口を設置いたしました。しかし、相談窓口には現在まで相談は1件も入っておりません。相談ではありませんが、譲渡に関する情報の問い合わせが2件ほどはいっております。そういう状況でございます。

そして、1月27日には関係者によります情報収集の協議を行いまして、30日に副町長を初めとする関係課によります日出工場閉鎖問題対策検討会議なるものを開催いたしました。そこでは情報の共有や対策の協議を行ったところでございます。そして翌31日には県の企業誘致推進課長、産業集積推進室長外2名の担当職員と私と一丸課長補佐、2名で日出工場を訪問いたしました。そこで工場長と人事グループ長と面談いたしまして、閉鎖発表後の従業員の状況や関連企業への影響、生産移管や譲渡先等について状況の報告を受けたところでございます。

特に、社員につきましては、粛々と仕事をしている状況が伺われまして、社内には人事相談室が設置されたという報告を受けたところでございます。こういった中で、会社側の要望として出てきた話でありますが、譲渡が終わるまでは負の印象を与えるような情報提供は避けていただきたいと。特に財務にかかわる情報については気遣いをお願いしたいというような要請がございました。そこで県、町といたしましても、会社側はともかく町民に不安を与えないように配慮するということで、その動向を見きわめることを申し上げまして面談を終えたところでございます。

また、この間、マスコミ関係者は団体役員さん、県議等が私ども商工観光課を窓口に日出工場の関連の情報収集や要請書等をもって来庁さられました。来庁されて県や会社等の申し合わせ内容を説明いたしまして、理解と協力をお願いしたところでございます。

また、同時に近隣市、別府、杵築市、国東市等につきましても、情報提供とともに同様の内容の趣旨をお願いしたところでございます。

現在、当年の7月初めをめどに、日出工場の譲渡交渉が行われているところでございます。譲渡先の結果次第で従業員の継承、他の工場への配置転換、早期退職などの処遇が予想されますが、 当面は先ほど申しましたように、県との申し合わせしておりますので、その動向を見きわめてい きたいとしているところでございます。御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上が今までのところの現状の報告でございます。以上です。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 今交渉中の企業というのは可能性があるのかということと、いわゆる施設、それをすべてカバーできるぐらいの大きさの企業なのか、その辺について、お答えできるならお願いしたいと思います。

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) 一応、譲渡先につきましては、テキサスインスツルメンツ本社でこのたび会社を通じて、全世界的に探しているという状況でございます。その中の状況で日出の社員が非常に優秀だということで、社員の515名も一緒に雇用も含めて雇っていただく工場を譲渡先という条件で選んでいるという状況でございますので、ただ、その内容につきましては、全く今のところ私たちに情報が入ってきておりませんので、何かの形でわかればなというふうに思ってるんですけど、インターネットで調べても出てこないんです。そういう面で、わかり次第皆さん方には、何らかのかたちでお伝えしたいと思っています。現在のところはそういう状況です。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 全世界を相手に探しているということで、私たちにはちょっと 手が届かないんですが、国内にしても国外にしても今の円高とかいろんな状況を見ると、なかな か難しいんじゃないかというふうにわれわれは思っているんですが、全協の席では、税収の減が 1億6,000万円ぐらい、それは日出町にとってはそう余り影響はありませんよということだったんですが、なかなかそれはきびしいんではないかと思いますし、町民の方は結構かなり不安 に思っている方がいらっしゃいます。ですんで、これから企業誘致ということも非常に難しいと 思います。ほかの場所についても。ですんで、それ以外の税収減を穴埋めできる施策、何か考え ておられるのか、それとも全くないのか、ぜひ頭の中をお聞かせください。

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) 大変すみません。町長が答える前に、商工観光課としての見解等含めまして若干ここで述べさせていただきたいと思います。一番気になっております歳入減の穴埋め策、これは財政の担当なるんですけど、企業誘致を含めまして、商工観光課の見解ということでお願いしたいと思います。テキサスが撤退することにつきましては、歳入面での影響があるというのは正直そのとおりですが、テキサスそのものが課税団体でありました法人住民税、固定資産税の減少、また従業員に課税されておりました、個人住民税の減少は考えられます。しかしながら、これら町税収入の不足に関しましては、予想以上に75%程度は普通交付税で反映されるということで、先ほど議員さんもおっしゃいましたけど、交付税措置等により補填されることになろうかというふうに思っております。

また、テキサス撤退によります自主財源の比率の低下など、財政市場の悪化が予想されますが、 歳入に見合った歳出を心がけることによって、安定した財源収入が継続可能と考えておりますの で、今後につきましては、関係課と協議しながら町有財産の活用や、適切なインフラ整備を図り ながら、人口や、交流人口の増加、さらに地域産業が活性化できるような予算配分を行って、町 税収入の増加につなげたいというふうに私ども思っておりますので、今後、関係課等と綿密な協 議をしていきたいというふうに思っております。

そこで、先ほど話でましたように、企業誘致につきましては、これはもう新たな産業で雇用を 増やす町の施策の実行は考えていることでございますが、企業誘致につきましては、地域経済の 活性化や安定した税収の確保は言うまでもありません。そして何としても、雇用拡大につながる 重要な施策ということで今までも私ども一生懸命、町の独自の優遇措置を設けた条例を制定する などして、積極的に取り組んでまいりました。今回、日本テキサスインスツルメンツ日出工場の 閉鎖発表を受けて、企業誘致をこれまで以上に進める必要があると、今危機感を強めているのが 現状でありますが、新年度の24年度の当初予算の編成の中を見ましても、雇用面につきまして は、公共事業等雇用や経済政策を盛り込んだ若干予算の編成を今年組み入れております。主なも のといたしまして、雇用対策との事例としても引き続いて、緊急雇用創出事業を町費で今のとこ ろ7事業等取り組む、実施予定をしております。企業誘致等につきましては、議員さんおっしゃ られましたように、今非常に厳しいものがあります。特にリーマンショック後(や優遇措置をもってしても、従来の仕方によります誘致は非常に厳しくなっているのが現状でご ざいますので、こうした中で観光や健康、教育、環境といった新たな機能に着目した新産業の創 出は今着目されているところでございます。どういったことかといいますと、一番今全国的に言 われているのが、地域の資源であります農林水産資源をいかに利用するかということでありまし て、食農連携とか農協と連携、独自産業化などと言われているものがあるというふうに思ってお

ります。具体的なそういった施策を実行に移すに当たっては、所管課と協議しながら、今後進め させていただきたいというふうに思いますが、現在のところ具体的な施策等あがってはいません けど、今後の協議にさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 課長のお話を聞いてますと、何かテキサスの撤退が影響があるのか、思うのか、それともないのかがよくわからなかったんですが、これも先ほどから何回も出てきます基本計画にも、テキサスを中心としてということばがちゃんと載っておりますので、その前提がなくなることが大変だと思うんですけど、我々は。また、後のほうのまちづくりのところでも言われた農林水産業について、かなりいろいろ書かれておりますが、例えばグリーンツーリズムですね、安心院のほうは何か受け入れができないぐらい申し込みが多いというようなことも、報道で聞いておりますが、そういったこととか、それとか商工観光課にお聞きしたいなと。起業について、起こす起業について何か積極的にやられているということが書いてある、そのへんについては何かあるんですか。施策が。

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) 起業の推進でございますけれども、実際、私どもがいろんなお話しをしてやってくださいというんじゃなくて、日出の環境や地の利を含めて、日出でいろんなことやりたいという企業がここ二、三年来ております。一つ例を挙げますと、今大神の深江のほうで、車えびの養殖を始め、今2年目ということで、これも今販路拡大を含めて、いろんな部分で協議をしているところです。それから製造業的な部門はございません。さっき言った農林水産業を中心としての、そういった企業を起こすといったことが現状で、その一つの例が、今言った車えびの養殖になります。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) その辺については我々もそう意識があるわけでもないし、情報も持ってないんで、ぜひ全町的にアンテナを張りめぐらせて、有力な企業の誘致それから第1次産業の活性化をすることが一番かなと、私程度では思うんですが、町長どうですか。なんか御意見ありますか。町長はいつも詳しいこと言われますが。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) テキサスインスツルメンツ日出工場は48年に立地してやって約40年間、日出町あるいは九州、大分県のリーディングヒッターで大変貢献したわけで、そのへんについては間違いありません。ただ、近年非常に生産等について低調になっておることも事実であります。今の形では大きい交付金が何が出るか、過去の貢献は絶大なものが、今回、撤退するとい

うことで私どもが逆に医療だとかサービスとか、日出町で十分満たされてる部分の事業について は避けたいなというのが私の気持ちであります。したがって、工場長の皆さん、それから今ひと つ重要な点は、過去に工場長を務めた大変貴重な皆さん方が日出町周辺におられます。そういう 人たちの意見も十分聞きながら、今後対処して。また、東京のほうで決まってまいります。私た ちのとこで決まってまいりますので、いろんな形で接触をしていきたいというふうに思っており ます。

今回、一番私が影響を受けるというのは、こういう従業員問題と同時に、下請けの問題、あるいはメンテナンスをやってる方、そういうものがあります。今回最大の影響を受けるものとしては電力会社だというふうに思っておりまして、8,000万円から1億円の収入がおそらく毎月なくなってくるということになって、その辺が私は最大な問題ではないか、これ電力会社の話であります。そういうことを耳にしておりますので、いずれにしても重要な役割という企業がこのままできないとすれば、それにふさわしいような企業の誘致をぜひ私どもも望んでますし、そういう方向で努力していただくし、私の今後の取り組みについては以上のようです。

議長(城 美津夫君) 12番、熊谷健作君。

議員(12番 熊谷 健作君) 今、町長のほうからお話がありましたが、町民の方も不安に思われていますし、今言われた下請の方以外にサービス業関係の方が本当にやはり従業員がいなくなれば、サービス業のほうの消費が落ち込むやないかという心配をされてます。また電力の話がありましたけど、聞くところによると日出の水道も月に約100万円、年間1,200万円使用料を払ってたということをお聞きしましたんで、そういったいろんな面でやっぱり影響があると思います。どうぞこれからかわりになるものを、お探しいただけるようにお願いしたいと思います。これで質問を終わりますが、今回、退職される課長さん方たちには、私の議会活動に大変感謝、協力していただきまして感謝申し上げておきます。どうもこれからもよろしくお願い申し上げまして終わります。

.....

議長(城 美津夫君) お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時 15分より再開します。

午後 0 時06分休憩

議長(城 美津夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 3番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。午前中時間がかかっていますので、できるだけ短縮していきたいと思います。

議会の都度 私も新人議員として活動を始めて2年が経過しようとしています。議会の都度 一般質問をしていくことを目標にやってきました。これまでの一般質問で検討する旨の答弁をいただいていたことについて、4点ほど検証してみたいと思います。

はじめに、議員になって最初に行ったのは、平成22年6月議会で福祉バスについて、高齢者が足の確保で困っているので早急に検討をといって質問をしました。2年が経過しましたが、地域交通についてのアンケートをとり、会議をやって検討していることはわかりますが、時間がかかり過ぎていると思います。まず現時点でどこまで検討しているのかお聞きをします。答弁を簡潔にやっていただきたいと思います。あとの質問は質問席で行います。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 工藤健次議員の福祉バスの関係の御質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

工藤議員が今おっしゃいましたように、平成22年の第2回6月議会の定例会にて、福祉バスなどを導入するための行政、バス・タクシー会社、有識者、住民代表、バス利用者を含めた検討委員会の設置についての御質問がございました。その中で協議会的なことについて検討されましたかと、されていないかという御質問に対しまして、前企画振興課長が答弁しております内容を御説明しますと、22年度に国土交通省の補助事業であります地域公共交通活性化再生総合事業を活用し、日出町公共交通計画の作成を予定していましたが、国の事業仕分けによりまして活用が難しくなりましたと。しかし、日出町地域公共交通会議の設置については検討し、地域交通会議の要綱案を作成している段階でありますと。今後、バス事業者や民間交通事業者を含めまして、関係機関と連携をとりながらニーズの把握、効率的な運行形態、交通体系の検討などを行っていくというふうに答弁をしております。

工藤議員が言われますように、高齢者の足の確保を図るための福祉バス等の導入につきましては、高齢者社会の振興とともに非常に大切なことであると思っています。しかし、それを実現するためには、国や市町村、交通事業者、交通施設管理者、住民代表、有識者などによる協議会の設置が必要でありました。そのことによりまして、関係者との間の調整ができまして、日出町の公共交通ネットワーク計画の策定が可能となりまして、実証運行に向け、前に進むことができるわけでございます。

昨年4月26日に念願でありましたその関係者で構成する日出町生活交通確保維持協議会とい

うものを設立いたしまして第1回の協議会を開催をいたしました。それ以降、ことしの2月までに7回にわたる協議会を開催しまして、日出町生活交通ネットワーク計画の策定に向け、先ほど議員が言われました実態調査や調整協議を重ねてまいったわけであります。そしてこのたび、やっと日出町生活交通ネットワーク計画を作成することができました。今回の議会におきまして、その内容は詳しいことは御報告させていただきたいと思いますが、この協議会を発足させまして、いろんなこの計画について足の確保をするための案を計画を策定しておりますので何とぞよろしくお願いいたします。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 検討しているということだったんですけども、時間が経過をしていくと、やはりその地域の実情とか住民ニーズも変わってくるんで、できるだけ今運行しているタクシー会社さんとかそういうところから一応提案してもらって、前も言ったんですけど、試験的に何かできる形をとって一日も早くやっていかないと、時間が1年1年刻々と変わっていってるんで、そこら辺は早急にやっていただきたいと思います。町長、ここら辺の考え、町長いかがですか、町長、この遅いという。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 遅いということは私もそう思いますが、精一杯努力しておりますので、早い時期に私は実現できるんじゃないかとそういうふうに思っています。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 今遅いということで言ったんですけども、やはり机上だけではなくて、タクシーとか今ずっと運行しているんで、そこら辺に提案をしてもらって、できることから試験的にでもしていって、それを検証しながら、やはり最善の方法を考えていっていただきたいと思います。

時間の関係で次の質問に移ります。次は、職員給与の給与体系の改正ですが、いつから実施できるかということで、1年前の平成23年の3月議会のときに質問しましたが、そのときにも話をしたんですけど、私が一般質問する前日に匿名の電話がかかったということで、そのときにその方は改正できるまでは毎回言い続けてくださいよ、組合がとめているんですよという、真剣に私に訴えていました。私は多分職員の方ではないかなというふうに感じたんですけど、町長、この実施時期はいつになるかということをはっきりと答弁してください。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) それでは、給与体系の見直しについての御質問にお答えをしたいと 思います。

昨年3月議会におきまして質問いただいております。その際、平成17年度から続けておりま

す職員給与の5%カットを一日も早くお返ししたい。そのためには早急に給与制度の根幹的な改正が必要であり、できるだけ早い時期に新たな給与体系に見直したいと町長のほうから答弁をいたしております。

地方公務員法第24条には、職員の給与はその職務と責任に応ずるものでなければならない。 また生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員、並びに民間事業者の従事者の給与その他の事業を考慮して定めなければならないと示されております。

日出町の給与制度につきましては、総務省が平成22年4月1日現在で行いました調査では、わたりがあると指摘されておりまして、わたりにつきましては、職務給の観点から課題があり、給与水準、ラスパイレス指数等ですが、給与水準を高める要因ともなりますので、わたりの解消、ラスパイレス指数の改善について、県からも該当する市町村に級別職務分類表を職務を明確に分離したものにするよう、また給与の格付を国の示す基準を超えないものにするよう給与構造の見直しを求められております。

このような状況でありますので、本年度に入り、給与制度の見直し作業を進めてまいりましたが、一定程度の方向性が定まりましたので、今議会に給与条例の改正案を提出させていただいておりますので、何とぞ御審議のほどお願いを申し上げます。

以上です。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 今議会に出てるということですので、わたりについてずっと言ってきたんですけども、できるだけ早く、一般の方もそういうふうに思っているし、職員の方からもそういう匿名の電話が入ったということは、職員の中にもやはり給与体系を改正すべきじゃないかという考えを持っている方もおられますので、できるだけ早くということで町長、お願いをしてきました。

では、その次に行きます。次はこの行政サービスについてですが、土日にこの窓口業務ができないかということで、この質問は昨年の9月の議会でやりました。このときも試験的に何らかの形でできないかということで言ってたんですけども、この検討結果はどのようになってますか。 議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 工藤議員が今申し上げました質問についてお答えを申し上げた いと思います。

土日の休日窓口サービスはできないかということで、あのときにお答えさせていただきましたのは、行財政改革の中で窓口業務の見直しを、実施計画の51項目の中で1つに掲げまして検討させていただいておりますと。現在、そのときもお答えしましたが、住民票や戸籍関係証明につきまして、広域窓口サービスやら町内の郵便局での窓口サービスを行っているところであります。

また現在でも個々の課においては、必要に応じて土日や平日の昼休み、それから5時以降の時間外でも対応しているところでございます。今後近いうちに一部の課は対面式の机の配置を試験的に行うことも考えておりますし、今工藤議員が言われました土日や平日の時間外の窓口の開設につきましては、人事組織担当の総務課や窓口業務の担当課である関係する職員と、ワーキングチームを構成しまして今、調整協議をしているところでございますので、近々またその辺について御報告はさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) それは検討しているということなんで、また次に移ります。

次は学校の耐震化ですが、東日本大震災後の昨年の6月議会で前倒し実施の質問をしましたが、 見直しの実施計画はどのようになりましたか、教育長。

議長(城 美津夫君) 教育長、石尾潤治君。

教育長(石尾 潤治君) それでは、工藤健次議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨年の6月議会で学校の耐震化を急ぐべきではという御指摘をいただきました。当初は、平成27年度までに耐震化を終了する計画にしておりましたけれども、町長、それから財政課とも協議の上、学校施設の耐震化計画の見直しを行い、平成25年度までに対象施設すべての耐震化を終了する計画に変更しました。

内訳としましては、平成24年度は、現在継続中の豊岡小学校本館増改築工事、新たに日出中学校校舎の耐震補強工事が完了する予定です。また藤原小学校及び大神小学校の校舎、そして大神小学校・大神中学校屋内運動場耐震補強実施設計書を作成の後、平成25年度には耐震補強工事を実施する予定です。

豊岡、日出、真那井の3幼稚園につきましても、平成24年度中に耐震調査を実施の後、耐震補強が必要な幼稚園の場合は実施設計書を作成し、平成25年度中に耐震補強工事を実施したいと考えております。それで対象となっています学校施設すべての耐震化が終了する予定でございます。

以上です。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 今聞いてきたことについては、検討して、すぐ実施できるということになっている部分もあります。町長に質問で検討すると答弁していることについては、できれば一、二カ月ぐらいの間に検討結果の方向性とか、できるとかできないとか、そういうことをできるだけ情報か何かで一般の方に知らせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) できるだけ町民の皆さん方に知っていただくことは大変重要であります

ので、可能な限りそうしたいとそういうふうに思います。

それといまひとつ、議会の皆さん方、こうして御意見いただいた部分、あるいはまた委員会で課題になって討論された部分については、すべて各課できちっとまとめておりまして、これどうするかという内容検討も先ほど言いました政策推進課を中心にしながら固めておりまして、先ほど実施が遅いとか、なかなか皆さん方見えにくいというような点もありますので、十分そういう点にも配慮しながら、御期待に沿うように努力をさせていただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) それでは、時間がかかると町民の方が町政に失望を感じますし、 スピード感を持って実施いただきたいと思います。これは議会にも求められていることです。

では、次に行きます。次は町長にお聞きします。 2 期目の任期は残すところ半年となりました。 最近は町長、次はどうするんかなという声を大きく聞くようになりました。三選出馬について町 民の関心が高まってきておりますので、町長の考えをお聞かせ願いたい。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 大変、トップバッター、一番最初でちょっと申し上げにくいわけでありますが、私としては、町長の職責というのは大変重要でありますし、重いものがございます。今の現況を考えてみますと、大変厳しい社会経済行政下でありますし、町政の中でも多くの課題を抱えて、現在取り組んでいるような状況でございます。私としては、この問題に家でもかなり、家の中でも兄弟でも皆さんと余り触れたことはございません。そしてどうしようかという相談も今まではいたしておりません。

そういうふうな状況でございますが、いろいろ課題があり、山積する中での町政であります。 仕事半ばの分も多々あるわけでございますんで、私の年齢を考えますとという点もあるわけであ りますが、知力、あるいは体力を維持しながら、十分維持しながら、職責がもっとできるように 今後とも取り組んでまいりたい。そういう意味から、私としては許されれば引き続き次期町政に 挑戦させていただきたい、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 町長の三戦出馬についての考えはわかりました。

それでは町長、簡単でいいですから、現在までのちょっと総括について、簡単に答弁お願いします。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 私が町長になりましたのは16年の9月であります。単独の町政を推進するという中で、町政の刷新、そして富裕に挑戦というような目標を掲げて今日まで取り組んで

まいりました。

2期目に入りますと、人と自然が調和した触れ合いと活力あるまちづくりということを標ぼうしながら、「自立、活力、発展」をひとつのテーマにしながら、私としては誠心誠意、公正な態度で町政に取り組んでまいったというふうに思っております。

おかげをもちまして、多くの皆さん方の御支援御協力いただいて、そしてまた皆さんの参加の もとで町政が推進できております。また職員の皆さん方の創意工夫をいただきながら、議員の皆 さん方の御支援もいただきながら、町政を現在まで推進することができていると、そういうふう に思っています。

厳しい財政状況ではありましたが、種々のこの対策を講じる中で、財政の健全化を進め、その結果として当初計画ではかなり予想しなかったような、ある意味では大変いい形で23年度末で財政調整基金、あるいは減債基金の両基金は積み増しができておりますし、また借金であります起債等の残高についても、かなり減額をしてきているというふうに思っております。

そういう中で、一次の行財政改革は無事に終わっております。順調な形で終わっているわけであります。22年4月からの第2次行財政改革を振り返ってみますと、私としては3万人の人口の増加の町を目指すというふうに申し上げてきておりますが、この点には課題がございますけども、現在までの町政の状況というのは、非常に順調に推移しているというふうに考えております。ただ、今申し上げますように、22年の10月の国勢調査結果を見ますと、多くの市町村で人口減少が見られる中に581人の増加を見ているということは大変ありがたいわけでありますが、しかし住民基本台帳上の人口も2万8,630程度で、やや最近減少気味であるわけでありますが、こういう点を考えてみますと、大きな伸びができてないということについては、非常に残念に思っているところであります。やはりこのさらなる努力を積み重ねて、恵まれた環境下にある日出町でございます。環境保全に努めながら、また地域力を高めながら、歴史文化的な遺産や資源、いろんな財産をしっかり活用して、私は今後とも町政、将来を見詰めた町政運営が必要ではないかというふうに思っているわけであります。

特に、現世代の皆さん方、あるい次世代の皆さん方のためにも広い視野と長期的な展望にたって、諸課題に積極的に挑戦していくことが非常に重要になるというふうに思っております。

課題でありました別杵速見の浄化センターのこの事業の推進も円滑に、一応出発にできておりますが、まだまだ今後の負担がたくさん伴うわけであります。その中で、杵築速見の消防組合の庁舎、本部とそしてまた庁舎の改築が一応終わっておりますが、そういう中で私もこの杵築速見の環境浄化組合の設備更新期にも来ておるというふうに思っております。

それから、町の下水道事業関係設備の更新時期を今迎えて現在仕事をしていると、そういうようなことがあります。先ほど教育長からもお話がされましたが、一方で老朽化している学校施設

の耐震強化のため、少し27年を25年まで前倒ししたということもありまして、今後しっかり した財政運営をしていかなければならない、そういうふうに思います。

さきの議会の中でプライマリーバランスをどうかという質問がありましたが、若干壊れること がありますと、こういう申し上げたのはそういう意味であります。

そういうことから、今後とも確実な諸課題の解決に向けて、あるいは町政運営の健全化をしっかり維持しながら、やはり町政を維持していかなきゃならないというふうに思います。その中で今一番重要なことは、任期中のこの期間をしっかりまた職務を全うしていく、こういうことが大変重要だと思っておりますので、ぜひともことしまだ前半あるわけでありますので、議員の各位の皆さん方の御支援御協力をお願い申し上げます。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) ちょっと最後に自己評価で点数をつけたら、幾らぐらいのあれになりますか。今の時点で。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) なかなか点数はつけにくいんですが、優というわけにはまいりませんが 良ぐらいなところでお許しを願って。しかし、町政全体としては、非常によくなっているという ことについて私は本当に議員各位の御支援、御協力の賜物であります。町民の皆様方の支援ある いは参加の賜物だろうと、そういうふうに思っています。

点数は何点ということは申し上げませんが、良、中ほど台ではないかと、そういうふうに思います。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) では関連質問であとにする方がいらっしゃいますので次の質問に 移ります。

次は、南端小中学校の今後についてということで教育長にお聞きします。

まず、学校の現状はどうなっているかということからいただきたい。

議長(城 美津夫君) 教育長、石尾潤治君。

教育長(石尾 潤治君) それでは工藤議員さんの南端小中学校の今後についてという御質問に お答えしたいと思います。

まず、学校の現状についてでございますが、現在、小学校の児童数は1年生、3年生、4年生が各1名、6年生が2名の合計5名。中学校の生徒数は1年生が3名、2年生が5名(テープ中断)

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 今、人員が19名ということだったんですけれども、中学校3年

生のうちの6人、この中の多分地元の方が4名というふうに聞いているんですけど、ここが卒業 してしまうともう地元の子供たちは1人もいなくなるとそういうふうに聞いてますので、生徒を ふやす取り組みについてどういうふうに考えているか、答弁をいただきたい。

議長(城 美津夫君) 教育長、石尾潤治君。

教育長(石尾 潤治君) それでは、生徒をふやす取り組みにつきましてですが、御存知かと思います。平成21年8月から小規模特認校制度を導入しております。豊かな自然環境の中で少人数で学ぶことのよさ、それができるように町内の全校区から転入学を可能にしておるところでございます。これまで延べ17名の児童生徒がこの制度を活用して南端小中学校に転入しております。

また、現在3名の児童生徒が南端地区の里親の宅から通学をしておるというのが今後の状況で ございます。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 今、里親をやっているということだったんですけど、町外からの受け入れとかそういうのは今のところ、何かだめということだったんですけど、どういう理由になりますか。

議長(城 美津夫君) 教育長、石尾潤治君。

教育長(石尾 潤治君) この特認校制度はいわゆる町内に居住する児童生徒が対象であります。 だから、例えば別府市からこの南端小中学校に学びたいということで希望があれば、まず町内に 移住をしていただいて、それぞれ豊岡、川崎、藤原、日出とありますが、そこの校区に入ってい ただいて、その後、この制度を使って南端に学ぶということになると思います。町外の場合。町 内におる場合は、もうそこから制度を活用できるということになります。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) それでは、今のところは町内だけ、町外からはこっちに移住、転入してこないとだめということだったので、できるだけすばらしいこの環境で、あそこは耐震化の対象にもなっていない施設なので、今度入る子供は1人ぐらいとしか聞いてないんですけれども。だんだん減っていく中で子供がやっぱり減ると子供の間でも一緒に生活を送っていく中でやっぱり不安とかそういうのが出てくると思うので、1人でも多く生徒をふやす方法を積極的にPRしてやっていただきたいと思いますが、多分今後はずっと継続していくと思うので、そこら辺の考えを。

議長(城 美津夫君) 教育長、石尾潤治君。

教育長(石尾 潤治君) 確かにおっしゃるように、南端の地元の子供さんがことし中学校を卒業するということで、地元から通う子供さんは先ほど言いました里親のお宅から通っている子供

さんになります。あとはいわゆる特認校制度を使っての通学ということになっておりますけれども、今後も含めて現在、南端地区は地元の子供がおるなしにかかわらず、これまでも体育祭あるいはふるさと祭り等々、地域と学校とが非常に密接につながりを持っておって、いろんな御支援をいただいております。そういう地域性というものを大事にしながら教育委員会としてはせっかく制度として設けました、この小規模特認校制度を継続しながら少しでも子供たちにそういう特色ある教育を実施をしたいというふうに考えております。

先日、ここの学校の卒業式に私参加をさせていただきましたけれども、子供の数は非常に少ないながら、非常にきちっとした卒業式ができて、卒業していく子供たちも非常に感動を覚えながら式ができたわけですけれども、そういうのを見たときにやはりこの学校の良さというのを、しっかり町民の方々にもまた、認めていただきたいなあという思いで帰ってきたところであります。以上です。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 何回も言いますけど積極的なPRを、1人でも生徒を来てもらうように取り組みをしていただきたいと思います。

それじゃ、次の質問に移ります。

次は黒岩憩いの森と言っているあの公園について町長にお聞きします。

この憩いの森公園については、今、正式には公園でないというふうになっていると思うんですけど、この管理についてどういうふうになっているかということをまずお聞きします。

議長(城 美津夫君) 財政課長、高倉伸介君。

財政課長(高倉 伸介君) それでは憩いの森についての御質問でございます。まず、現在の管理体制ということでございますが、御質問の場所は黒岩公園の町道神田柏川線を挟んで西側にあります丘陵地帯の町有地だと思います。約6,852平方メートルの原野でありまして、町としては普通財産の原野として財産管理を行っているところでございます。

しかし、ここには日出地区の陸海軍人の戦死者忠魂碑がありまして、遺族会が毎年5月に草刈りをいたしまして、その後慰霊祭を行っております。

また、先ほども工藤議員がおっしゃったように、ライオンズクラブの方々が忠魂碑のある場所なので、この地を憩いの森とかライオンズの森と言いましてベンチの寄贈や記念植樹などを行いまして、さらに年2回程度の草刈りの奉仕活動を行っていただいております。その御好意に対しましては深く感謝申し上げております。

以上が現在の管理体制でございます。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) あの場所は今、課長の答弁でもあったように忠魂碑があって遺族

会の方が草刈りをして慰霊祭をやっているという場所で、私も去年の12月にライオンズの奉仕活動であそこに行って草刈りをしたんですけど、ライオンズも年に1回しかやっていないんですけれども。結構12月に行くともう草が伸びて忠魂碑のところも草が覆い被さるような状態になっていますので、このままの状態でずっとずっといくかということをちょっと気にしていたので、そこら辺、町長、どういうふうにお考えですか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) あの位置は先ほど6,600平方メートルということで、ちょうど黒岩 グラウンドを挟んで、道を挟んで丘の頂上辺にあります。私も図面を全部見てみました。そして 非常に急な坂がありますし、一度は私は随分昔にあれ北側から道が入らないかということで随分 調査したことがあります。しかし、ちょっと無理のようで民有地がたくさんありまして、今にあるくいを打って急な坂で皆さん、上っておられる、あの道しかなかなか用途を使えないということになります。したがって、余り車の乗り入れを認めていない状況の中であります。

私は当面、ライオンズの森とか、そういうことで清掃活動に御奉仕いただいておりますので、今のまま私はお願いして、どうしても荒れはてるというようなことであれば、町有地でございますから町のほうとしても若干、管理する手だてを講じなければならない。私も何回かあそこにお伺いしたんでありますが、非常に見晴らしがいいように若干前を、木を切って見晴らしよくあそこで憩える場所のような感じにもなっています。そういうことからするとベンチ等を置いていいんですが、何分山の上でありますのでなかなか管理が行き届かないという点であると思いますので、今課題にさせていただきますが、はっきり公園にするとか、あるいは整備していくとかという段階までには至っておりませんので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) 忠魂碑のあれがあって、やはり年に1回遺族会の方が掃除をして、そして慰霊祭をするようになっていますけど、やはり遺族会の方もだんだんやはり高齢化して、ライオンズも一緒です。高齢化して草を刈っていくのは大変なんで、できれば見晴らしもいい場所だし、ライオンズのほうも桜の木を植樹したりベンチも置いていますので、まだ使える状態ですので、できるだけ皆さんが利用できるような施設にしていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 忠魂碑がありますのはあちこちにございまして、ここの場所とそれから 島山の中に明治時代に日露戦争で戦没された方々の記念碑が、あちこちあります。これをどうし ていくかというのは若干宗教的なものもございますので、どうするのがいいのかというのはちょ っと課題が残りますが、これは遺族会等とも協議しながらどうしたらいいか方策を探りたいと、 そういうふうに思っております。

検討の中でまた報告できれば御報告させていただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 3番、工藤健次君。

議員(3番 工藤 健次君) それではぜひあの場所はいい場所ですし、車の乗り入れが無理に しても人が行けるような、そんなお金をかけて整備しなくてもある程度の整備をしていただきた いと思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) 1番、池田淳子君でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

間もなく昨年3月11日の東日本大震災から1年がたちます。改めましてお亡くなりになられた方々、御遺族の方々に心より哀悼の意を表するとともに被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、まずはじめに女性の視点を生かした防災対策の取り組みについてお尋ねいたします。多くの教訓を残してくれた東日本大震災において実際の現場で、避難所ではトイレが男女別になっていなかったり、女性の着替えるスペースや授乳スペースがないという実態があり、また、女性用の生理用品や化粧品、下着、赤ちゃんのおむつなどの物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。

国の防災基本計画には、2005年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。

そこでお尋ねいたします。日出町において防災会議に女性は登用されていますでしょうか。登 用されているとしたら女性の意見がしっかり反映されていますか。再質問は質問席にて行います。 議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 池田議員の女性の視点を生かした防災対策の取り組みについてという御質問にお答えしたいと思います。

まず、昨年の3月11日からもうやがて1年がたちます。日出町としてことしの3月11日の 同時刻に防災行政無線を使いまして追悼サイレンを1分間吹鳴するようにしております。あわせ て町民の方々に黙祷を捧げていただきたいという回覧も回しているところでございます。よろし くお願いいたします。

それでは日出町の防災会議の現状を報告させていただきたいと思います。日出町の防災会議条例における委員の構成でありますが、会長であります町長を初めとして大分県知事部内の職員の

うちから町長が任命するものが2名、大分県警察の警察官のうちから町長が任命するものが1名、町長が町職員のうちから指名するものが9名、町議会議員が3名、教育長、消防団長から指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命するものが1名、これJRとかNTTとか九電とか、こういう関連であります。そのほか杵築速見消防組合消防長の計20名で構成をされております。

これまでの日出町の防災会議には女性が入っておりません。しかし、昨年議員さんも話がありましたが、昨年の東日本大震災のときに避難所生活を余儀なくされた方々の声の中に避難所での集団生活の負担が女性に集中する傾向があることや、生活者の視点に立ったニーズが把握できるよう女性の意見を積極的に聞くこと等の必要性が訴えられております。こうしたことから議員さんもおっしゃっていましたが、県の地域防災計画の見直しにおきましても女性の視点からの避難所運営の項目が追加されておりますし、町の防災計画、今見直し中でありますが、防災計画の中にもこういった項目をおりこんでおります。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) ありがとうございました。私はてっきり入っているのかなと思っていたんですが。

では、この委員構成の中に代表の方が出てくるわけですが、先ほど先輩議員からの質問がありましたように、各種委員会、審議会のメンバーの中から出てくるとすれば、その中に女性がいなければ女性が登用される可能性というのはないわけですよね。前回の議会で私たち公明党のほうから意見書として国のほうに防災会議に女性を登用するようにという形で意見書を出させていただきました。

それは3割の女性を、ということでしっかり具体的な数字も出させていただたんですが、各自 治体においては3割という数字が難しいのか、難しくないのか。いろいろと議論があるかとは思 うんですけれども、その女性の声というのは本当に大事な声だと思うんです。先ほども申しまし たが授乳スペースがないですとか、着がえる場所がないとか、男性だけでは気づかない、そうい った細かな気配りができるのが女性ではないかなと思いますので、ぜひ今後、女性を登用するこ とになればどういう形で女性を選出されるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 先ほど申し上げましたとおり、日出町防災会議条例は先ほどの説明 のとおりでございますが、この条文の中で町長が任命するとありますので、女性を選任すること も不可能ではないと現在考えているところであります。

以上です。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) では、ぜひ女性の登用を楽しみに待っております。

女性用の物だけの要求ではなくて、日ごろからの女性の地域力というのはすごいすばらしいものがあると思うんです。例えば、どこのおばちゃんが避難してきてないよとか、あそこのおじいちゃんはどこの病院にかかっているはずだわとか、そういう具体的ないろんな情報を持っているのが女性なんです。男性はもう本当に、男性のことを悪く言うわけではありませんけど、仕事がありますし、避難所で長い避難生活になったとしてもやはり女性が避難所の中でいることが多いわけです。大分県のほうから女性の視点からの防災対策のすすめというパンフレットが発行されております。これにもしっかり女性の意見を取り入れて、みんなで協働して作業をしましょうとか、男女のニーズの違いなど具体的なことが書かれておりますので、ぜひこれを参考にしていただきながら、女性の登用をお願いしたいところでございます。

次に、関連をいたしますけれども、次の質問に移ります。

避難所運営ゲームHUGというものがありますが、ゲームと言いましてもこれは決して携帯電話でのゲームだとかテレビゲームではありません。災害時にはだれもが避難所を運営する可能性があります。しかし、大半の方は避難所の運営を経験したことのない状況の中での運営となるのではないでしょうか。

そこで今申し上げましたHUGの活用が効果的だと言われております。HUGというのはHで避難所のHをとっています。Uは運営のU、GはゲームのG、これは避難所運営をみんなで考えるためのひとつのアプローチとして平成19年に静岡県が開発したものです。内容は避難所となる学校の体育館や教室の図面を囲み、避難者の情報が書かれた1枚のカードを1人が読み上げます。そして避難者と見立てたカードを適切な場所に配置するという内容です。カードは次々と読み上げられ、避難者がどんどん避難してくることを想定します。そんな間にも別の指示が出ます。例えばボランティアの方が到着したが駐車場はどうするか、などのカードもあります。まさに実際の避難所のような体験ができるゲームです。

このような模擬体験を行うことによって災害時以前に問題点の確認ができ、共通の認識を持つ ことができるようになると思います。防災士の資格を持つ人にはもちろん、多くの町民の方に体 験していただきたいと思うのですが、導入を検討いただけませんでしょうか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) HUGについての御質問、貴重な御意見、本当にありがとうございます。内容につきましては、今説明をいただきましたのであえて省略させて説明しません。

HUGにつきましては、おっしゃるとおり大規模災害が発生した場合に区の役員の方々からボランティアのリーダー、防災士、各地区の自主防災組織の方々に避難所をとりまとめるといった

ことが想定される方々に体験していただくことが一番最も有効ではないかと考えております。このほかに地図上で災害時の避難方法等を学ぶことができる災害図上訓練DIGというものもあるようでございます。これに避難経路、避難場所等避難準備の徹底や住民や関係機関における対策や連携の検討など、参加者の間で共有することができるものと聞いております。

これらのゲームを用いた防災への取り組みで有効であると思われるものにつきましては、防災 意識の啓発、自主防災組織の育成活性化の手段として積極的に取り入れて、なるべく多くの方々 に体験していくことが有効ではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。 以上です。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) 導入を検討いただけると認識してよろしいんでしょうか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 前向きに検討させていただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) これはくどくどと説明はいたしませんけれども、講演会なども大変重要なことだと思います。いろんな体験を聞いたり、いろんな経験を聞いたりすることも非常に大切ではありますけれども、果たしてその実際の現場に直面したときにそういったことが思い出されてきちんとできるかというと、そうではないと思うんです。やっぱり緊迫した状況の中で。ですけれども、こういった模擬体験ではあります、机上でそういったカードを並べていくような形にはなりますけれども、何かしらの形で体験することによって、やはり頭の中で思うこととこういうふうに体験することではまた違うと思います。確かに多少の予算的なものも多分かかると思います、そのゲームを買ったりとか、どのくらい準備をしなくちゃいけないかとか、そういった問題点もあるかとは思いますけれども。

今回の本当に東日本大震災というのは未曾有の大震災ではありました。私たちいろんな課題を 突きつけてくれた震災だと思うんです。尊い命もたくさん失われましたし、だから大変な震災だ ったなで終わらせるんではなくて、やっぱりまだまだ防災意識の高まっている今、こういったこ とをしっかり取り組んでいただきたいと思うんですけれども、前向きにということですので、大 体どのくらいまでに検討していただけるか、御回答はいただけますか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) ちょっと別な話になるんですが、先月末、列島の活断層地震で津波が起きたときに日出港には32分後に津波が来るというふうな想定結果が公表されました。防災対策といいますか、避難訓練、避難教育、防災教育、このようなものが一番大切ではないかと思っております。

まず、逃げる。地震が起きたら逃げるということを町民の方々に意識づけをしていきたいと考えておりまして、防災教育、防災訓練を最重要課題と考えておりますので、そうした中の一環としてこういうゲームを取り入れて町民の方々に意識づけをしていきたいと思っております。いつかと言われますが、なるべく早い時期に導入していきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) 確かに逃げることが一番大切です。けれども、逃げた先は多分避難所です。避難所で避難することになりますので、しっかりその辺はお願いしたいと思います。

このゲームには正解はないんです。いろんなことが想定されますし、例えば盲導犬を連れた人をどこに配置するかとか、いろんな想定をされていく中で、一緒にゲームに参加した人たちがコミュニケーションを取り合えてお互いにそういった意識を深めていくことのできるゲームですので、ぜひ前向きな御検討をしていただけるということですので期待をしております。

では、次の質問に移らせていただきます。ジェネリック医薬品の利用推進についてお聞きをいたします。

ジェネリック医薬品、後発医薬品とも言いますが、これは新薬先発薬品の特許期間が過ぎた後に他の製薬会社が製造あるいは供給する医薬品のことで、新薬と同じ有効成分でありながら、研究開発費がかからないため新薬よりも価格が安いことは御承知のことと思います。国内普及率に至っては約20%程度ということで、先進国の中ではかなり低くなっています。ちなみにこれも約ですけれども、アメリカ70%、カナダ65%、イギリス60%、フランス35%、イタリア35%ということです。日本政府は2012年度、いわゆる今年度までに30%以上にとの目標を持っているようです。

医療費は年々増加の一途をたどるばかりであり、それに伴い国民健康保険税も増額することになれば、患者さん御自身の負担もふえることになります。医療費抑制のため、医療機関や薬局などに協力をいただきながらジェネリック医薬品の推進をしてはいかがでしょうか。国民健康保険加入者への周知徹底の一つとしてジェネリック医薬品希望カードがありますが、このカードの配布の方法はどのようにしていますか。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) 池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

まず、医療費の抑制対策としてジェネリック医薬品の利用をということですが、現在、確かに 国保行政は厳しい状況となっており、厚生労働省といたしましても医療費の抑制対策といたしま してジェネリック医薬品は有効だということを力を入れておりまして、日出町といたしましても この利用促進に力を入れているところであります。そして、昨年12月にジェネリック医薬品の 差額通知を出したところでございます。

ただ、課題もございますので申し上げておきます。厚生労働省は積極な展開を利用促進を展開しておりますが、ただ、日本医師会との足並みは必ずしもそろってはいません。実は昨日、医師会の会議に私出席させていただきました。そのときも実は反対意見が出てございました。やはりこのジェネリック医薬品の利用を諸外国並みにもっていくには、やはりその辺の国と日本医師会とその辺の足並みがそろっているのが必要だと感じとった次第でございます。

続きまして、ジェネリック医薬品希望カード、どういうふうに進めているか。その御質問でございますが、ジェネリック医薬品希望カードの配布に関しましては窓口の配布に加えまして、平成22年度、23年度の保険証の発送時にあわせてこの希望カードを同封して国民健康保険の加入全世帯に配布しているところでございます。

また、3月中に配布します24年度の保険証にしても同様の予定でございます。

そして、ジェネリック医薬品の活用の状況についてですが、国保連合会のほうから得た情報によりますと日出町の平成23年9月の調剤分で見ますとジェネリック医薬品の利用率は数量ベースで20.8%になっております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) ありがとうございました。諸外国と足並みをそろえることは多分難しいと思います。日本国内は保険制度があります。そういった関係で私も調べますとそういうことを書いてありました。医師会とかお医者さんの中にも反対をされる方がいらっしゃるとはいうんですが、保険点数とかそういったものに関係しているのではないかなあと。

これ、私、町民の方から相談を受けて、ここで質問させていただいているんですが。どんどん どんどん日出町の保険税が上がってくる。医療費の負担も上がってくるので、やっぱりどういっ た形、何とかして抑えないといけないんじゃないかと思いますけどどうですか、というふうに聞 かれたんです。具体的にこういうジェネリック医薬品を使ってみてはどうでしょうか。御本人は 使ってらっしゃると言っていました。お年寄りの方とか、高齢者の方が病院に行ってお薬をいた だくととても安心するわけですよね。

だけど、ジェネリック医薬品、保険証と同封して希望カードを送っていただいているというお話でしたけれども、実際、なかなか言いにくい。先生に言いにくかったりとか、出しにくかったりとか、そういった心情はお察しいただけると思うんです。だからというか、行政側がどこまで介入できるか、ちょっとわかりませんけれども、お薬手帳に張ってあげるとか、行政側がちょっと病院とか薬局に一言ジェネリック医薬品を使えるならば、ということは言えませんか。

議長(城 美津夫君) 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長(河野 王見君) その辺の気持ちは私も同様でありますが、ただ、次の次回の医師会のときにもその辺の町の健康増進課としての要望等は医師会の方々にもお伝えしていきたい。それと同時に県のほうにも会議がありましたときに、やはりこれはこういった医師会の中からやはりちょっと反対の意見が、全部の方とは言いませんが、こういった反対意見が出るのは日出町だけではございません。やはり県の会議に行ってもこの辺を県の担当課の方にお伝えして、実は大分県の医師会は賛成という立場なんですが、それが浸透していないということがひとつにありますので、やはり県の担当課を通じても再度、大分県医師会のほうにもお話をしてもらう。そういうことを私個人の口からもお願いしたいと思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 1番、池田淳子君。

議員(1番 池田 淳子君) 大変心強い御声援ありがとうございます。実は、奈良県の生駒市で実際に市が主導をしてというか、ジェネリック医薬品の推進事業についてジェネリック医薬品利用推進の町ということで進めております。私もちょっとびっくりしたんですけれども。ちょっと読ませていただきます。済みません。「生駒市では国民健康保険制度と市財政の健全化及び市民の医療費削減等を目的とし、このたび全国でも初めて生駒市ジェネリック医薬品推進薬局の認定制度を始めます」ということで、まず薬局をジェネリック医薬品を勧めているというふうに認定していくわけです。それのジェネリック医薬品の推奨を市で取り組んでいるところもございます。

ちょっと聞いた話で、本当かどうかわかりませんけど、町内の病院、医療機関でジェネリック 医薬品を使いたいというふうに言ったら、じゃ、よその病院にかかっちょくれって言われたとい うお声もちょっとお聞きしたんですね。ですので、先生によってはジェネリック医薬品に対して 不信感があって使わないのか、それとも先ほど言ったように保険点数の問題ですとか、そういっ たことで使わないのか、それはわかりませんけれども、大分県医師会として賛成であるというこ とであれば、ぜひ意見を統一していただいて、日出町でも推進をお願いするところでございます。 以上で質問を終わります。

.....

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 6番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、一つ目の質問は日出町が行財政改革が一段落した後の平成18年に作成した第4次日出 町総合計画、また、昨年9月に策定をされました後期基本計画にも記載をされておりますが、第 3種基本指標の中の人口の項目というところで出生率の向上やバランスのとれた町外からの転入 促進などにより人口増加を図ることは可能である。目標人口を3万人に設定をして就労の場の確保や住環境の整備、子育て支援などの各種施策の推進により少しでも早い目標達成を目指すということでありますが、このことについて少し掘り下げてお聞きをしてまいりたいと思います。

そして、二つ目、昨年3月11日の東日本大震災はこれは国内では起こらないとされていた観測史上最大のマグニチュード9.0を記録をして想定をはるかに越えた大津波が沿岸部を襲ったということであります。1年たった今でも被災された方々の痛みは癒えることはないと思いますが、私たちはこの震災で学んだことを教訓として施策を講じていかなければならないというふうに思っております。

また、ここにきて、先ほど少しお話がありましたが別府湾の活断層型地震や南海トラフの海溝型地震が懸念をされております。そこで地震と津波ということに関してということになりますが日出町の防災についてお聞きをしてまいりたいというふうに思います。

それでは、まず人口問題について質問をいたします。

日出町の近年の人口動態をどのように受けとめているのか。また、このことは改めてお聞きを いたしますが、人口増加にこだわり人口3万人を目指す意義をお聞かせをいただきたいと思いま す。

以下の質問は質問席から行います。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 森議員の御質問にお答えをしたいと思っております。

近年の日出町の人口動態をどのように受けとめているかという御質問でございます。22年に行いました国勢調査がございました。それで国勢調査の人口からずっと比較をしてみました。平成7年から平成12年の増加を見てみますと1,709人でございました。それから平成12年から17年の増加が1,498人と、今回22年に国勢調査を行いました。17年から平成22年の比較をしますと581人とそういうふうになっておりまして、人口の増加というのは鈍化しているということがうかがえます。

このことにつきましては、日本全体が人口減少時代に突入しておりまして、ことしの1月30日の報道では2060年の日本の将来推計人口が8,674万人まで減るとそういうふうに発表しております。2010年の1億2,806万人に比べまして50年間で4,132万人、32.3%の減少とそういうことになります。そのことからすれば日出町の人口鈍化ということはやむを得ないことかもしれません。

また、大分県全体を見てみますと、今回の国勢調査で人口増加しているのは大分市と日出町だけということになっております。ほかの市町村は大幅に人口減少とそういうふうになっております。こういうことからすれば、日出町は魅力がある、住みやすい町じゃないかとそういうふうに

受けとめております。

人口の動態につきましてはそのように受けとめております。以上でございます。

次に、日出町が人口増加にこだわり、人口3万人を目指す意義ということでございますが、先ほど森議員からも言われましたように、総合計画の後期計画の中で人口3万人を目指す町づくりということが書かれております。昔は日出町は別府や国東半島の中心的な拠点といたしまして、多くの観光所が集まっておりまして中心的な役割を担ってまいりました。そういうことからも今後は県央の中心的納な役割を担うためにも、人口が3万人台になりまして、中核的な自治体として発展していかなければならないとそういうふうに思っております。2万台ではその役割は担えないと思っております。多くの自治体で人口の減少する時代にあっても、多くの人が希望して日出町に住んでくださって活動することで町の地域力というのは高まり、一方で生産基盤の整備に努め自慢のできる地域になっていくことは基本だと思っております。

日出町は自然や水、それから交通、景観など、すべてにおいて魅力的な町だと思っております。しかし、このまま放っておけば、じり貧になります。積極的に仕掛けていく必要があるように思っております。この魅力ある日出町に多くの人が住んでもらいたいということからでございます。そして、人生を日出町で満喫していただきたいと、そういうふうに思うわけでございます。住んでよかった、住みたいと思えるまちづくりに3万人を目指す意義があるのではないかと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 人口動態については、全体の人口の増減、平成17年からとおっしゃいましたかね、お話がありました。

それでは、動態ということ、通常いろいろな分析がされるわけですけれども、自然動態、社会動態、ありますよね。近年国勢調査の22年の分で結構ですけれども、これ前回の国調に比べてどういうふうな状況になっているのか、今わかりますか。

議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 手元には詳しい資料は持ちあわせておりませんけども、自然動態も社会動態のほうが、転入者のほうが多いということで、その転入者も前回よりは鈍化してると、そういうふうに認識しております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 課長、後期基本計画、これ11ページに人口動態の推移というのがあるんですけれども、自然増、それから社会増減ともに平成21年、20年10月1日から

2 1年9月30日までマイナスなんですよね。マイナスです。その月々とって数字を比べると、若干の差異が出てくるんですけども、社会増減、それから自然増減ともにもう減少時代に入りつつある、もしかして入っているかもしれない。これは最新の数字ぜひ担当課で調べてみてください。

私、昭和35年からの国勢調査ちょっと全部拾い出しまして、年度ごとの住民基本台帳分の人口、それから国調の分も全部ちょっと調査して、人口の増減に限ってどのぐらいの数字の推移があるかというのを計算をしてみたんですが。まさに国調からすると平成17年国勢調査行われていますが、17年から後、数字が増減率ですよ、増減率、がくんともう半分以下。人口はふえているんですけれども、今まで日出町が発展してきたころに比べると数字が、増減率に関しては半分以下です。

それから22年調査ありましたが、22年から今日に至る、数字的には国調と住基と若干の差異はある、もう都市部は大分違うんですが、分母は余り数字は変わらないんで、この数字をちょっと発表させていただきますけれども、平成12年から17年の人口の増加率5.7%、17年から平成22年、これが落ちて2.1%増加率、22年から現在に至るまでの推移としては0.26%、5年、5年でこう上がっているんで、3年間だけの数字ですけれども、これが例えば5%とか7%とかになる可能性も全くないんですよね、ないんです。

昭和35年から昭和40年ですね、がくっと人口が減っているんですよね。この後期基本計画の中に数字は一応あるんですけれども、また見とってください。6ページの40年の増加率、マイナス0.6、これ6.4の間違いだと思いますんで。6.39、マイナス6.39。これまた確認、多分違う数字だと思います。

それから、またその5年後には0.43、0点台が続いていって、昭和50年からぼんと人口がふえているんですよね。何が言いたいかというと、それぞれの5年あるいは10年スパンで日出町が大きな施策をお金を投じてやってきているんですよね。この間都市計画課から資料いただいたんですが、辻間団地の造成、それから日出団地、そして最近では仁王の区画整理、その間に川崎地区の内野地区ですよね。テキサスがあり、内野深江港線が道路が通って、あそこの民家によって団地が形成されたということで、節々10年、5年、スパンでそういった大きな町の施策が行われているというところで、人口は減に生じないでふえてきている。

最近の数字をやっぱり見ると、辻間団地も御承知のとおり高齢化してきていますよね。同じことが日出団地にも言えると、仁王の区画についても、もう8割、9割方、埋まってしまっていると。今新しい家が建って、若い夫婦が来て、小さい子供がいて、学校にはあそこから、だんと8割方の子供が学校に行っていると。それももう10年、15年、20年すると、辻間団地、日出団地、それから仁王の中という同じことが繰り返されているわけですね。

そこでやはり何が必要かというと、もう思い切った、人口これからふやしていくというんであれば何かやっぱりやらないと、必ず人口減少の時代が来る。増加率もどんどん減ってきて、増加率がもうゼロになればふえていない、マイナスになればもう減少ですから、このままいけば必ず人口減少時代が来ると。先ほど課長もおっしゃいましたが、日本全国、大分県もそうですけれども人口減っているということでありますが、じゃ、ほっといていいのかと。もう交流人口だけふやして定住人口がふやさなくていいのかということではないんですよね。やっぱり人口増加施策をたびたび打っていかないと必ず減少していくんですよね。減少しないために3万人に設定して人口増加を掲げて、ちょっとでも施策を行っていると思います。

私は、日出町にはまだまだ定住人口をふやすことができる要素がたくさんあると思っています。 そう考えると、辻間団地、そして日出団地を造成してきたような土地開発公社が復活して、何ら かの施策を講じていかなければならないというふうに考えています。

私の意見は先に言ってしまいましたが、その後の質問、先ほど来申し上げてますけれども、人口増加、そして3万人を目指した具体的な取り組みというものを何か考えておられますか。 議長(城 美津夫君) 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長(越智 好君) 今森議員がおっしゃいましたように、このまま放っておけばやはり、確かに恵まれた環境にありますけども、じり貧になると、積極的には仕掛けていかなきゃいけないと、そういうふうには思っております。

土地開発公社が40年代に辻間団地、それから日出団地を造成しまして、やはりインフラ整備を行ったことというのが大きな人口増加の原因になっているということは言えると思います。今土地開発公社については、御存じのように平成16年に職員については、プロパーについては解散しまして、今財政課の職員が兼務をしているような状況でございますし、土地開発公社の基金も非常に少ない中で、公社自体が住宅団地の造成をやるということは非常に難しいかなとは思っております。

しかし、今町長のほうが、るる今までのいろいろな機会に申し述べましたように、道路政策といいますか、やはり家が、住宅が建つような、そういう新しい日ごろの道路政策にしても、道路整備にしても、そういうインフラ整備を進めることによって、民間活力を利用したそういう住宅団地の造成とか、そういうことについては積極的に取り組んでいく必要があろうかと思っています。やはり予算が限られた中で、いかに今おっしゃってる、そういうことがかなうのかと。そういうことはやはりこれからも知恵を出して工夫をしながら、そういうことに取り組んでいかなきゃいけないと、そういうふうには思っております。

それで今現在、町長のほうからもいろんなことを通して申し述べさせていただいておりますけ ども、一つは中心市街地の顔であります暘谷高校の跡地活用を含めた暘谷駅周辺整備事業でござ います。中心市街地にふさわしい形で交流人口の雇用をふやし、あわせて「日出町の顔」・「交通結節点」・「集い交流するにぎわいの空間づくり」を行うために、暘谷駅整備のための基本設計がほぼ完了いたしまして、それをもちましてJRとの協議を進め早いうちに高校跡地の活用も含めた整備を行っているところであります。そうすることによってやはり、人々の交流人口、そしてまた定住人口をふやしていこうというのが1つ目でございます。

それから、2つ目は日出城址の周辺整備でございます。既に日出城址の前から的山荘までの道路整備や観光情報発信基地である二の丸館だとか歴史的な資源である裏門やぐら、すみやぐらの整備もほぼ終了しまして、多くの観光客が訪れにぎわっているとこであります。暘谷駅周辺整備とこの日出城址の周辺整備合わせて日出町の顔づくりをやっていきながら、やはり魅力的なまちを行うことによって定住人口、交流人口も開きたいというのが2つ目でございます。

3つ目が、先ほど申し述べました新しい道路整備の手法ということであります。それぞれの地域の道路整備の要望に対しまして、地域の協力によりましてスムーズに道路整備を行うものであります。用地交渉から道路整備、拡幅、補修までかなりの時間と経費が必要でございましたけども、地元の方々の御協力によりまして、多くの道路が短期間のうちに整備されまして便利がよくなりまして、そのことによって今現在家が増加しつつあります。このことによりまして人口もふえることとなると思っております。

4つ目は、教育の整備でございます。日出町は御存じのように 1 5 歳未満の年少人口というのが県下トップでございまして、子育てしやすいような環境をつくるために子供の医療費の無料化だとか放課後児童クラブの増設など、そういうものを行っております。やはり教育の整備というのは人口増加のためにも欠かせないものだと、そういうふうには思っております。

それから、5つ目でございますが、定住人口の増加対策でございまして、これまでもインフラの整備を行いまして、企業誘致を行い、住みやすい環境をつくってまいりましたけれども、これからもそういうことは企業誘致を積極的に行わなきゃいけないとは思っておりますし、そういう努力もしてまいりたいと思います。

また、24年度からですね。空き家バンク制度を導入しまして、転入人口の増加を図りたいと、 そういうふうに思っております。

また、少子化を防ぐためにも、婚活事業に24年度から取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。やはり少子化というのは、この町の地域の活性化を衰退させる原因にもなりますし、やはり増子化というか、子供をふやす増子化対策というのは、非常に地域の活性化にもなろうかと思っていますので、そういうことも取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。

このほかいろいろ考えられることは実行してまいりまして、少しでも多くの人口をふやす、

3万人を目指したこの目標でありますけど、まちづくりは行わなきゃいけないと思っておりますので、議会の皆様方、または町民の皆様方の御協力をお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 今おっしゃられた施策、もちろんしていかなければならないんですよね。ただ高齢化ももちろん進んでますし、年少人口も減っているということはもう、これ間違いなく事実なんですよね。それ以外にもうストレートに住めるところをつくっていくような大胆な施策をしないと、これもう2、3年のうちに私は人口マイナスなっていくと。2、3年、ちょっと言い過ぎかな。5年先、10年先見据えて、施策を講じていかないと。そのためには限られた予算でしょうけれども、思い切って予算を使うようなこともしていかないと。

唯一、大分市、日出町、人口増加率でも20年までは1位であったのが、今はもう1位の座を 大分市に返上いたしましたし、町長どうですか、ちょっとお答えください。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 今森議員が言われたとおり、私も一番その点を気遣っておりますし、そういうことを考えて日出町はどうあるべきか、どうすべきか。それを皆と一緒に検討してる。

まず、さっき言われましたように40年代後半から50年にかけて、豊岡団地、日出団地あわせて水道関係事業が行われております。同時に下水道事業が行われてまして、その一段落した中で佐尾地区の土地区画整備事業始まりました。そういうことでありますから、それはバブルより若干前の日本列島改造論含めた大変成長時期の話であります。

今からどういうふうにすべきかという私の結論は、やはり魅力ある町にして、日出町は言い町だと。地形的にもあるいは環境条件もいいと言われる町であり続けることが、私は大変重要だとそういうふうに思っております。そういうところがまた住みたくもなり、住んでもよい町であると。また自慢に思える町であるということになってくるわけです。今風の第3の開発計画は何かと言いますと、私は10号線の拡幅の問題があるわけであります。

それから、内野地域の地域開発があります。これもなかなかうまくいっておりませんが、現在 も推進中でありまして、今九州農政局含めて協議中であります。後継企業の継続を含めて検討中 であります。

そういう中で土地開発公社は、土地の地価の下落時代に土地を買いますと、下落して造成してすると大赤字が出るわけでありますから、やはり今からの時代は民活を 民間活力を導入していくということが大変重要だと、そういうふうに認識しております。

そういうことをすると、日出町はまだ、豊岡が人口がふえてまいりました。それから、日出町 がふえてきまして、そのときに川崎の方向に移り、同時に大神が藤原のほうに行って、今若干大 神、藤原で人口減少でありまして、日出地区と川崎地区でやや増と、こういう状況は明白であります。豊岡地区を今一つ人口増加の町にするためには、広域農道の周辺地域の開発をしっかり進めていかなきゃならない。と同時に、この日出駅周辺の開発がそのために友田竹光線の開発を今手がけております。あの辺は空白地帯でありまして、ほとんど便利のよさにもかかわらず家が立ち込めてないと、こういうことでありますが、一日も早くこの利便を解消すれば安い土地がたくさんある、便利な土地があるわけであります。

そういうことを今風の私は第3の開発計画というのが今進めている基盤整備と周辺整備と、さっき若干出ましたが、名誉にあるいは誇りに思う町と教育の充実あるいは福祉や医療の充実ということがよそなみになければならん。こういうことで、やっぱりどの点をとっても日出町はいいなということじゃなければ日出町は選択されないわけで。選択される町にどうしたらなるのか、この点は私はしっかり模索する中でまちづくりをしていく。

川崎から藤原から大神につけて、土地が幾らでも余っております。ですから、一日も早くもっと環境条件住める環境にしていくということが一つと。農振が非常にかかっております。この農業振興地域の解除、どんなふうにしてやっていくか、これがまた大変重要な課題であります。そういう点について、庁内で相当議論もし、対策も具体的に出して、第3の開発計画を進めてる途中にあると、そういうふうに私は認識しております。

土地開発公社はなかなか土地の価格の低落傾向のあるときに買ったら、もう買っただけで赤字になってまいります。造成して売るときにはもっと安くなってるということを私は土地開発公社を使っていけば、町を危うくすると、そういうような感じがします。非常に土地開発がそのために整理に、市町村は全部土地開発の整理期間に入っているのは御案内のとおりであります。非常に難しい時期だから、第3の方策を考えながら、それをまさに開発をしっかり進めていく中で、多くの人が住んでいただく。

その一方で、環境をすると同時に衛生都市でなくてはならんわけであります。大分、別府の衛生都市であって、ベットタウンでなければなくて、ここを中心にしながらやっぱり皆さん方がいるんな生活ができるような、また利便性のある町にもしていかなきゃならない。そういういろんな思いから、今のいろんな問題が提起されておりまして、同時に24年度予算はその点について積極的に取り入れておりまして、公共状含めてかなり大きい伸び率になっております。

しかし、一方で財政の健全化の問題がありますので、その均衡をとりながら当面は学校問題の 耐震強化、補強等の工事をやっていきますが、着実に周辺整備、今のような観点に立った整備を 進めておるというふうに御理解をいただいて、やや進捗状況が目に見えない面があるかもしれま せんが、ぜひ御理解いただいて、一緒に頑張らせていただきたいと思います。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 自治体によっては、もう定住人口はふえないから交流人口だけふ やしちゃおうというところもありますけれども、日出町はそういうわけにはいかない、ね。どん どん人口がふえて、住みよい、住みやすい、住んでよかった町ということで、施策をどんどん進めていっていただきたいというふうに考えております。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。 資料が多いもんですから。冒頭申し上げましたが、震災から1年がたとうとしております。昨年この防災については質問をいたしましたが、防災計画、日出町の防災計画見直しをされているということですけれども、完成にはまだ至ってないんですかね。状況、その概要を説明していただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) それでは、森議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

この地域防災計画につきましては、国が昨年防災基本計画を策定をいたしております。県が昨年12月、大分県地域防災計画素案というのを策定をして、県は今年度中に防災計画を正式に発行させるというスケジュールで進めております。

それを受けまして各市町村は、今年度中、もうすぐなんですが、今年度中にそれぞれ素案をま とめなさいということになっております。市町村、各市町村同じようなスケジュールで進めてお ります。日出町もそれに基づいて3月末、素案完成に向けて作業進めております。

概要でありますが、今回の見直しは御承知のとおり、昨年の東日本大震災の津波と被害、津波被害を教訓として見直しを進めているわけでございまして、日出町の具体的な計画書につきましては、第1部総則、第2部災害予防計画、第3部が災害応急計画、第4部災害復旧計画、別冊として津波災害対策編を加えまして約200ページにわたる編成のものをつくっております。

見出しにつきまして、日出町の自然的、社会的条件等を十分に勘案して、地域の実情に即した ものとしたいと思っております。

東日本大震災のときの検証結果等を参考にいたしまして、重点課題といたしまして、災害予防では自主防災組織の充実活性化、池田議員のときの質問にもありましたが、防災計画、防災訓練、 それから非常用備蓄物資等を上げております。

災害応急対策といたしまして、避難率の向上に結びつく地震、津波の情報と避難勧告指示の情報伝達が発生時、災害が発生したときの避難、要援護者、災害弱者と言われる方々ですが、要援護者の避難から救急医療と福祉保健対策、これは県医師会等と連携する必要あるんですが、それからモニター数、これも池田議員のときの質問にもありましたが、避難所運営のあり方等、こういうものを掲げて今回日出町の地域防災計画の中に折り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 完成は3月末ではない いつぐらい完成ですか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 今月末に素案を完成させまして、県のほうに提出するようにしております。新年度の早い時期に効力を持たせるために、日出町防災会議というものを開きまして審議していただきまして、その後発行、これを出るという段取りでございます。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) では、少し伺いたいと思います。

被災したときに、ことしの予算に防災士の育成ということで予算を組んでるということでありますけれども、その防災士であるとか、もちろん役場の皆さん職員の方々、それから先日新聞にも出ましたけれども消防団、消防団がどういうふうに、そのときに動くのか。これ先ほど課長も言いましたが、まず一番大事なことは逃げることなんですよね。町民の皆さんが逃げてもらう。ただ、職員であるとか消防団の皆さんが一番に逃げるというわけにはいかないんですよね。

きょうの新聞にもありました南三陸町防災庁舎、流されましたね。職員が33人を含む41人が死亡しているんですよね。公立の病院、公立の病院にも70人が犠牲になっていると。南三陸町防災庁舎、出ましたね、きのうのテレビで出ました三浦亜梨沙さんという職員の方、最後まで庁舎におられて、婚約者とメールをして6メートルの津波が来たというようなメールで話をして、最後まで残っとって津波に巻き込まれて亡くなられたという、こういったこともありますんで。

もちろん職員の方々の身の安全も確保しなければならないけれども、その事態が起こったときにどういうふうな活動をするのかというようなことも、ぜひ防災計画に織り込むような形にならなければいけないと思うんですよ。消防団員に関してもそうだと思います。実際に消防署の職員がそのときに100%動けるか、全地域を網羅できるかといったら無理なんですよね。実際動いていただくのはやはり消防団の皆さん。新しい退避の基準が今度示されるということですけれども、日出町は日出町として消防団の皆さんとお話をしながら、どういうふうにそのときに動くかということも、これから話をしていかなければならないと思っております。

先ほどお話がありました、新聞出ましたよね、日出港が最大4.6メートル、新聞見たときにはもう町民の皆さんほんとびっくりしたと思います。一発目に「日出港」と出ましたからね。この県地域防災計画検討委員会の有識者会議ちゅうの開かれまして、日出町や国東市、宇佐市では、3分で津波が到達すると。これは住民の方、これ見てやはり不安になると思うんですよね。全く想定していなかった地震が起き、津波が現に日本で起きてるわけですから。

南海トラフの地震についても古文書が最近また見つかりまして、こういうこともとりあえず新聞見たと思います。この可能性も否定できないということを、まさにもう準備をして万全の準備

をしていかなければならないと。防災計画も本当に実行性のあるものにしていただかなければならないと思いますし、そのときのもちろん議員もそうです、議員の役割、職員の皆さんの役割、消防団員の皆さんの役割、防災士を育成して、恐らく町から委嘱するような格好になるんでしょう、どういうふうな活動してもらうのかということも、そういう細かなところを一度全部決めてしまわないとですね。

2番目の質問ですけれども、それに基づいて大規模なやっぱり災害の訓練を、防災の訓練、全町的にこれ地震、津波がクローズアップされますけれども、私が住んでいる仁王地区なんか、昨年の9月ですか、紀伊半島の大雨ありましたが、あのくらいの雨が降れば、仁王地区が土石流に巻き込まれる可能性も十分あるんですよね。何が起こるかわからない。だから、そういうところも含めて防災計画を立てていただきたいし、防災訓練もぜひ実行、これも予算とって。今年度予算に出てくるのかなと思って期待してたんですけれども、恐らく防災計画ができてから、それに準じてということに恐らくなるんでしょう。これはぜひやらなければならないと思います。

以前やったのが、もう何年前ですか。私も浜のほうから小学校に、皆さんと一緒に避難訓練を した記憶がありますが、ぜひ大規模な形で町長先頭に立って防災訓練をぜひやっていただきたい。 いかがですか。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) まず職員、消防団員等の避難というんですか、どうするかという点についてです。

東日本大震災で消防団員の方が250名殉職されたということ聞いております。南三陸町の職員の方も亡くなっております。消防団員、職員等も人命第一ですので逃げなければなりません。まず、しかし住民をともに避難するようなことを考えていきたいと思っております。そういうことで、細かい部分を防災計画にのせるかということもありますので、この部分については消防団員等々よく話をして、マニュアル的なものをつくろうというような考えをもっているところでございます。

それと、2月27日の大分合同新聞で大々的に発表されておりますが、県の地域防災計画再検 討委員会有識者会議が2月26日に提言書つくって公表して、翌日に大分合同新聞に載ったとい うような状況であります。

この中の書き方が、3分で津波到達と日出港最大4.5メートル、4.6メーターと書いておりまして、これもう見ますと3分で4.6メーターの津波が日出港に来るような印象を受けるんですが。よく見ますと第一波が3分で到達すると。32分後に4.65メーターの津波が来るであるうというシミュレーション結果を発表しております。それで、大規模な防災訓練を実施すべきとの御質問であります。

東日本大震災の避難者の話の中にも、最大規模の想定での定期的避難訓練が大切。実際に訓練 どおりに高台に避難し助かったというものがあります。町といたしましても、今回の防災計画の 重点項目として防災訓練、防災教育の項目を掲げております。揺れを感じたら海岸部にいる町民 の方、それ以外の方々もまず逃げるということを意識づけをしていくことがもっとも重要ではな いかと、今のところ考えております。そのために定期的な避難訓練や防災教育をやっていきたい と思っております。

先ほどから話が出ておりますが、防災士の養成、今年度予算で各自治区に配置できるような人数分の防災士講習の受講料の補助金を計上しておりますので、これを利用していただきまして、 各自治区に防災士が必ず1名はいるというような状態をつくっていきたいと考えております。

大規模な避難訓練ということでございますが、別府湾での先ほど来の地震、津波で避難訓練をするちゅうことが喫緊の課題だと考えております。前回平成17年8月に日出中学校を会場といたしまして、大分県や自衛隊、大分海上保安部、NTTと合同で大分県総合防災訓練というのを実施した経緯があります。こういったことを参考にしながら、日出町単位か別府湾単位かそういうものも実施に向けて県や町で検討していきたいと考えております。森議員の発言の中にもありましたが、防災とは一朝一夕にはまいりません。自分たちの地域は自分たちで守るという意識で、町ぐるみで対処していきたいと思っております。

災害は社会の弱点を突いてくると言われております。ということでありますので、土砂災害や 風水害などの対策にも日ごろから怠りのないよう対応していきたいと考えておりますので、議員 さん方も御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 訓練については、これ日出町独自でやってください。うん。職員がどう動くか日出町の消防団の方々がどう動くか、職員の皆様がどう動くか、地区は地区で守れるんじゃないんですよね。やっぱりこういうときに練習しておかないと、職員がもちろん命は大切ですから、逃げなきゃいけないんですけど、そのときのためにどういうふうに動いたらいいのか、実際動くわけですよね、やっぱり。だから、この南三陸町でも職員が犠牲になってるわけですよ。犠牲にならないためにも、どういったことで行動すればいいのかということはやはり、毎年じゃなくてもいいんですよね。2年に1遍でも隔年でもいいですし、4年に1遍でもいい。大規模なやつをやって、マニュアルをつくるんだったらマニュアルを確認してやると。

例えば今じゃ、北浜の人たち、どこに逃げたらいいんですかと。全くわかりませんよね。その 辺からなんです。それから、やはりお年寄りも多いし、普段からやっぱり練習をしておかないと、 いざというときに本当に大きな被害が出ますんで、ぜひ県を待たず別府湾と言わず、日出町単独 でそういった訓練を全町上げてやるような格好にしていただきたいと。 先ほど課長がおっしゃいましたように、もう一朝一夕じゃいかないんですよね。また案ができてから質問いたしたいと思いますが、例えば地震が起こったときに子供たちはうちに帰すか帰さないとか、そういう問題もあるわけですよね、教育委員会も議論してるかもしれませんけれども。帰さないというところもありますし、帰すというところも、保護者に返すというところもある。それによって東北のほうでは亡くなった子供たちもいるんですよね。帰らしたがために亡くなってしまった小さな命もあるわけですから、その辺も全町的にそういうふうな話をしていかないといけないんですよね。可能性はあるんですよ。十分検討していただきたい。防災計画がまた完成したら、そういったことも質問をしていきたいと思います。

きのう、おとつい、テレビではどんどん当時の状況とか復興の状況を放映されてますけれども、一つ衝撃的であったのが九段会館の屋根崩落、あの映像見たときに、うちの公民館大丈夫かなというふうに。屋根は何か点検する義務はないというか、屋根です屋根、つってるんですよね、もう昭和初期に建てられたやつですよ。あれが外れてばんと落ちて、2人が亡くなられたのかな。その辺も大改修は無理にしても、一度点検をして、さびてもう落ちるような格好であれば、もう一時使用中止にしてでも改修するとかいうようなことも点検が必要だと。細かいことについてはまた案ができてから、また質問させていただきたいと思います。

最後に町長、訓練についてでも結構ですので、お話いただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 訓練の必要性は申すまでもありません。そのためせんだって亘理町の、 東北の宮城県亘理町の町長がおいでになったとき、わざわざおいでになったときは職員に講演を お願いしたいということを申し入れまして、30分の予定でありましたが、約1時間、質問がで たりして1時間になりました。

私はそのときに、町長が特に強調されたのが、お米を炊こうとしても電気がありませんよと。 それからおにぎりをつくるといっても少数で、数千、数万個のおにぎりをにぎるということは非 常に難しいですと。いろんなことの、ああなるほど。

そして同時に、亘理町の場合は73キロ平方メートルのうちの約半分35が津波にやられておるわけです。そうして、302人の死亡者が出ておりまして、2人の行方不明者、304人のいずれにしても亡くなっている可能性のある方々ばかりです。そのうちに皆さん逃げたんだそうです。頻繁に訓練を重ねておりまして、もう訓練に事欠くことのないぐらいたくさんやったと。そういう中で、なぜ302人も亡くなったかと言いますと、これはもういいだろうといって帰ったら皆、1時間ぐらい後に津波が来たと、こういうことでありました。

私どもがいったい災害というのはどういうふうに考えるのか。さっき議員も言われた高速道路 周辺からの土砂災害であるとか、あるいは津波であるとか、私のほうが池の土手の崩壊であると か、いろんなことが想定されるわけで、やや、総務課の消防とか防災とかそういう関係だけで考えがちでありましたけども、これは教育委員会施設はすべて、そしてまた町の施設も含め、あるいは農林水産あるいは土木や上水、下水、すべての部分がそういう自分の守備範囲がしっかり把握して、どういう問題、課題が起こるのかをしっかり点検すること、平等に。

今亘理町の町長が言ったのは、いざ災害となったときは、私はかなりの職員が来れないんじゃないかと思ってんですが、日中でありましたから全部とどめて、片のつくまで全部従事してもらったと、そういうことである。そのときは、一応連絡とか協議ができないんだと。だから一人一人が司令官だと、こういうふうなお話もいただいたわけで、私はよほど訓練と自覚が必要だと、そういうふうに思っておりますので、そういうふうに学ぶことも多かったわけであります。そういう今後も、放送されるたび、あるいは新聞、あるいはいろんな遠くの現地の事情等も勉強しながら、日出町としての災害対策をしっかりやっていきたいと思います。

そのつもりで、私もずっと町長になってからは、かなり災害問題については十分対処してきたんですが、しかし今先ほど質問が、池田議員ありました東海地震あるいは東南海地震あるいは東北あるいは北陸、今回の津波の房総半島といいますか、奈良、和歌山周辺の大雨災害、こういうものをちょっとどういうことが想定されるかというのは、大変予測できないんですが、想定外であってはならん、こういうことで今後とも精いっぱいの努力をさしていただきたいと思います。以上であります。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) じゃ、もう一言だけ。せっかくです。今電気もなくて御飯も炊けないという話がありましたが、ぜひ前々回、去年の6月かな、昨年の6月に質問しました自治体間の相互応援協定、防災時の。防災時相互応援協定。これも一段落したら、どっか亘理町ではなくて近隣の県内の町村と結ぶとか、それから民間の業者、食料関連の業者とか病院もそうですし、いろいろな関係と協定を結ぶような形をぜひ整えていただきたい。

その先には災害の基本条例という話になるんですけれども、そこまで行き着くにはやはり相当なエネルギーが必要です。なので、そこまでは申し上げませんが、ぜひ一段落したら、災害の総合応援協定についても、ぜひ検討して、これやっといて損はない。ぜひやるべきだというふうに思っております。検討するという答えでも結構ですので、課長が町長かお答えください。

議長(城 美津夫君) 総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 協定の話でございます。町長からも発言ありましたが、亘理町の町長が見えて話をしていただいたんですが、その中で一番困ったのがガソリンと食料という話がありました。ということで、そういう方面の民間の団体等と協定を結ぼうと検討してまいりたいと思います。他の自治体も含めて考えております。よろしくお願いします。

議長(城 美津夫君) 6番、森昭人君。

議員(6番 森 昭人君) 最後に、落ち着いたら、その専門の部署をやっぱり私はつくって みるべきだと思いますので、またそういった話も時を置いてやっていきたいと思います。

国体で対策室つくったみたいに、1年間、2年間限定で係をつくる、課をつくるということで もいいと思います。ぜひそういうことも考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

議長(城 美津夫君) 諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後3時35分より再開します。

午後2時20分休憩

.....

午後3時38分再開

議長(城 美津夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、熊谷議員の質問に対して訂正がございますので、総務課長から訂正をさしていただきます。総務課長、木付尚巳君。

総務課長(木付 尚巳君) 熊谷議員さんの御質問の中で、来年度の退職者の数はという御質問いただきまして、私「4名」とお答えをいたしましたが、「2名」の間違いでございましたので、訂正をさしていただきます。よろしくお願いします。済みません。(「ちなみに採用予定者数は」と呼ぶ者あり)

議長(城 美津夫君) いいか。

それでは、一般質問を続けます。11番、佐藤隆信君。(「前にいって、前に」と呼ぶ者あり)(笑声)

議員(11番 佐藤 隆信君) 済みません、しばらくちょっと入院しちょったんで(笑声)ちょっとのどがまだまだ正常でないので迷惑かけますと思いますが、よろしくお願いします。

11番、日本共産党佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに県外土の土砂受け入れについてお尋ねします。

12月議会でもこの問題を私は取り上げました。現在大変多くの土砂が牧の内の地区に搬入され、今度は高尾地区にも何か指定され、まだその次には南畑にもそういう動きがあるそうです。 牧の内に皆さん行ったら御承知のように、2メートル近く高く土砂が積まれています。そして

道路際になるので、雨が降れば道路はべちゃべちゃというような状況です。住民は本当に困って何とかしてくれというのが住民の声だというふうに私は思います。

この土砂について私は調査をしました。特にこの土砂が本当に日出町に示されているこの発注 元から出されているのかどうか。日出町に今出されているのは4つの業者です。大阪市、毎日放 送、大阪府総務部、西日本旅客鉄道株式会社、大阪市、ところがこの会社、私も電話を全部しま した。ところが、この大阪市は自分ところが出しているのに、どこから出たかわからないとか、 毎日もそうでした。そして、ずっとじゃあおたくは出しているのになっているのですが、だれが 出したんですか。ずっと行くと、結局下請け企業にほとんど行ってしまう。

そして、じゃ、そこから本当に町に指定されたような地域から、どういうルートを通ってどういう土砂が出ているのかというふうに私は聞きました。そして、この前皆さんに提示した、あの青色のような重たい鉄のような土砂、どこかにあるのかなというふうに向こうの土砂の状況を聞いてしたところ、1カ所もああいう土砂を出したところはありませんでした。じゃ、なぜそういう土砂になっているのかというふうに、この西日本鉄道株式会社に聞くところ、土砂が大阪に1カ所にためる土場があると。そこに運ぶので、そこから出ていると。だから多分そこで他の土砂もいろいろ入ってブランドされているんだというふうに思います。

だから、実際ここに提議されたこの地番から土砂が直接ダンプに積まれて日出に来る船に積まれるんじゃなくて、一度中途で土場に運ばれて、そこから再度船に積まれておるという状況が日出町に入っている土砂の実態です。だから、要するにあのような土砂が入って、この4つの現地からはそういう土砂は出されてないと。私のところは真砂土のような土だとか、赤土だとかいうふうなことしかなってないです。そうするならば、私は以前も質問したように、土砂の検査を本当に徹底して、土砂の検査を私はまずやるべきだと。

大阪に行って、あるところで話を聞くところによりますと、確かにそこの土かどうかはっきりわかりません。では、もしここの土だったら、この土砂にはPCBが入っていると。十分検査したほうがいいですよというふうにも言われました。

まず最初に、その土砂の検査を、今後本当に具体的に町独自でやる気があるのかどうかをまず聞きたいと思います。

質問は、質問席で行います。

議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) 佐藤隆信議員の質問にお答えしたいと思います。

土砂の検査は、これから行うのかというようなことであります。 P C B も含めてちょっとお答えしたいと思います。町の条例の施行規則の中に検査するべき項目が 2 7 項目掲げてあります。 その中に P C B も含めております。小規模たい積事業を行おうとするものが書類を出すときに、 安全基準、適合証明書というものを出します。その中にPCBも含まれておりますが検出はされておりません。他の26項目についても基準、環境基準以内ということであります。

それから、県も別途行いましたし、港湾のほうでもちょっと検査をやっております。その中で もPCB等検出はされてないようであります。町も行いましたけれども検出はされておりません。

12月の議会で土の調査しますかということでありましたが、こういった土壌検査については、何回か町の部分については随時検査をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 土壌の検査をしたというふうにあったんですが、それは前回もあったように、船が3隻入ったときに1隻をするというんで、全体の土砂の検査ではないと思います。

前回私が提示した、あの色が変わった重たい土砂の検査はしたかどうか。その点についてお願いします。

議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) 緑色の粘土用の土壌につきましては、重金属についてのみ検査をやっております。その中で、それも環境基準以内ということでありました。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) PCBについては今したというふうになっていないですが、ぜひその点もやる気があるのかどうなのかお願いします。

議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) 現物につきましては、牧の内のほうに行けばあるんだろうというふうに考えておりますけども、特に今やろうとかやらないとかいうのは考えておりません。やることを前提に検討はしたいというふうに思います。

県のほうの事業の土地でありますので、県とも相談した上で考えていきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) ぜひ、あれはやってもらいたいと。私が調査したところによると、ああいう土は4つの地域から出てないというふうに私は現地全部電話連絡で、また現地も行って見たんですがなったので、ぜひその検査もやってもらいたいというふうに思います。

次に、県のほうが埋め立て許可を出して日出町に大量に入ってます。県のほうの設計書とかど こにどれぐらいの土量が入るとか、工程表、それは県のほうからもらっているでしょうか、どう でしょう。 議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) 県のほうの申請につきまして、事業計画等については、町のほうにもらうことはありません。ちょっと他の議員さんからも要求がありましたので、県のほうにコピーをくださいというふうにお願いしましたところ、公文書で請求をしていただきたいということでありました。それに関して、事業の実施計画一部うちのほうで公用で請求をして、その部分については交付をしてもらっております。

それから、一つ訂正させていただきたいんですが、先ほど佐藤隆信議員が、土砂の堆積の発生元4カ所というふうに言いました。(「はい」と呼ぶ者あり)これについてはすべて町のほうに入れるという場所であります。(「そう、そう」と呼ぶ者あり)

それから、西日本旅客鉄道というふうに書いてありますが、ここの部分については変更申請書の中で、ここの場所は町のほうには運び込まないということで、業者のほうから運び込んでいないということで、業者のほうから注意を受けております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 多分そうだろうと思います。私が大阪のほうに着いたら、この西日本旅客鉄道は、じゃ、この土砂受け入れもとはどこでしたと言ったら、杵築市のアース建設と言ったんで、非常受け入れ元はさとう測量さんなんで、多分じゃないかと思ったんだけど、ここに出ちょったんで、じゃ、この土をということで、どの業者を受けもつのですかと言ったら、アース建設と言ったんで、アース建設といったら杵築の土砂受け入れなんで違っていたんじゃないかというふうに思いました。

県のほうは、日出町の土地の中に土砂を入れているのに、日出町のどの土地にどれぐらいの土砂を入れると。そして、その見方の工程表はどうだというものが出なければ、日出町に私は土砂いれさせたら悪いと思うんですよ。日出町の土地の中に入れるのに県がその工程表も出さなくて、許可をおろして、一回おろしたらええんよちゅうんで、どんどんあそこに上げてですよ、日出の土地に皆知らないところにどんどん土砂を埋めてもいいと、そんなばかなことはないと思うんですよ。だから、やはり県がきっとそれを出さないと、日出町の土地の中には土砂入れさせないよということを町長、言うべきじゃありませんか。町長。(発言する者あり)(笑声)

議長(城 美津夫君) 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長(小石 英介君) 県のほうには再三言うんですが、公文書で請求をしてください ということを言われます。

それから、事業が始まる前、申請書が提出されるときには、地元の意向をというようなことで、 地元のほうに出向いて意向を少し、町に来たり、区長さんのところに行ったりして聞いているよ うであります。

その場合に、どこの場所で、どれぐらいの量というのは教えてもらっておりますけれども、申請書に添付する書類、そのすべてについてはもらえません。これからも公文書、コピーをくださいと言ってももらえないんで、公文書では請求をしてみたいかなというふうには思っております。以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) いや、それはもってのほかだと思うんですよ。日出町の土地の中に県が許可をおろして土砂を入れてる。じゃ、その土砂がもし事故を起こしたり今牧の内行ったらわかるように、雨で道路はべちゃべちゃになったりしているんで、そういうことになっても県は日出町にどこにどれぐらいの工程土砂を入れてる、どんな質の土砂を入れてる、要するにその見方の工程はどういう形をして埋める。そういうことも何もないで、というのは私はなぜ心配なのか。先般八代の遠見稲荷のときに大神の農業委員さんが、ちょっとあなた議員さんと。こんなに日出町に土砂を際限なく入れていいんかと、議会はこれを黙ちょって何もとめんのかっち言われたわけですよ。そうして調べたら、今度は南畑に柏川に入るというのが想定されてる。これは農業委員会のほうにちょっと答弁してもらいたいんですが。入れられようとしているというのは事実ですか。

議長(城 美津夫君) 農業委員会事務局長、近藤嘉登君。

農業委員会事務局長(近藤 嘉登君) 一応3条申請で日出町の方が奈良県の方から土地を購入し、一応そこに埋め土をしてソバをつくりたいという申請が出ておりましが、埋め土の申請県のほうに出す分について、まだ県のほうに申請してないということでありますので、うちの申請は埋め土の県に出した写しを全てつけてもらって提出してもらうようにしております。

それから、県と協議をして、うちのほうから先に許可を出すとか、県のほうが先に許可を出すということにはいきませんので、開発と同じように同時進行で行うようになっております。 以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) その農業委員会のひとからも言われたんですけど(発言する者あり)言われたんですけどね、今農地に来るちゅうわけよ、原野だけじゃねえで。あんなものの上で、何か作物を植えられるような土じゃないちゅわけよ。それを農業委員会、今困ちょって、どんどん土が農地に入れますんで、農業委員が。ところが、柏川は本当困るんですよ。柏川の水はこの下に水源地があるんですよ、ボーリングで。この埋めようとしてる下に柏川の全体をとっちょるボーリングの水があるわけですよ。それをあそこはもう圃場整備しちょるから、農地なんですよ、全部。その農地の中にこの土地を埋めようとしてる。あれに今ソバを何とかちゅうけど、

あんな土の上にソバなんか植えられる、だれがみてもわかるけど、埋められるような状況じゃないんで、じゃソバを植えるならば、新たにあの上にしたい根がとったらいいかどうかわからないけど、あの上に50センチなら50センチ植えられるような、本当の表土を持ってきておくような工程表が組まれているのかどうなのか。

そういうのも全く県が出さなくてね、ただ、許可を一回おろしたから、どこで埋めていいんよと。そんなことで日出町が受けていいんですか、町長。日出町には土砂条例があるんよ。じゃったら、もっと土砂条例を厳しくして、県外土はだめですよというぐらいのことつくりかけんかったら、もう際限なく入りますよ、実際言って、農地のちょっとつくるようなところに。だって、向こうはただでどんどん埋めちゃうと言うけん、まあいいわちゅう形で今入れよるんじゃろうけどね。

もし柏川に、この前柏川に私行って聞いたんですけど、それは困ると。うちは下に水があるんじゃから、そのまま埋められたらこまるち今言ってるんで、農業委員会の人には農地だから転用出さないでくださいと私は一生懸命になって言いよるけどね。町長どうですか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 非常に難しい問題だと思います。相手が方弁としてソバをつくると言ってるのか。産業廃棄物の背景をそこにしようとしているのか。いろいろと、私実態をもう少し調査してみたい。さきの事務局長の答弁では、県と地元との同時進行で考えていくと、こういうことでありますので、ちょっと私も今ここで動向ということはなかなか申し上げられない。

ただ、せんだって増田さん御夫妻が、農業賞の受賞でおみえになったときに、あの地域が水が 非常に不足しているというようなこともお聞きしました。その水の取得している水、飲み水を含 めて、動物の飼育に必要な水が枯渇したり、汚染されたりということになったら、地域の大変大 きな問題だと思います。したがって、そういうことも含めて私なりにちょっと調査をさしていた だきたいと、そういうふうに思っています。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) だから私はやはり、町はこれだけで後許可をおろすのは来てねんかな。課長さんな。ほいで、多分今県のほうはどんどん入りよるんじゃろうけど、県にはきちっと、どこにどういうふうな土砂が、どの程度に見られて、どういう工程表するちゅうのを出さない限りには日出町には土砂を入れられないよというぐらいな姿勢は町長は出してもいいと思うんですよ、それは。当たり前のことでしょ、実際言うて。どこから送られて、どんな土が来よるんか。それをどこに埋めて、何平米埋めて、堤の埋め方は壊れんようにどうしよるんかとか、工程をつかんものを日出町は埋められるような形にできないと思うんですよ。だから、その辺は町

長きちんと県に対してな、言うべきだと思うんですよ。それじゃないと日出町はだめですよというぐらいのことを言っても、何ら町長は困ることはないと思うんですよ。そのこと言えるかどうか、町長一言。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 土砂の県外土の埋め立て問題ちゅうのは、私が町長になる以前からずっと問題になっていたのは、議員各位御存じのとおりであります。国東に端を発して、それから杵築に入り、もう日出には入れないという時期があって、随分議会の中でも議論された状況が、私も議事録そのほか見ますと、そういうふうになっております。しかし最終的に県外土の搬入は禁止するというとこまでいってないというのが私は現状であります。

今県に対してどういうふうにするかちゅう点は、もう少しそういう意味で私も研究して、やはり変なものが入ってくるちゅうことは問題でありますけど、どういうことができるか別にして、やはりしっかり県のほうに事情を聞いたり、町としての意見も今言われたような方向で、お話することはぜひやりたいと思います。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 私はだから、県はどうしてもこういうことで強引にどんどんやってくるんであったら、土砂条例をもっと強くして、先ほど水道水源条例ももっときちっとすればいいじゃないかと言われたように、土砂条例もきちっとして、やはり日出町の農地や環境を守るというふうな立場にぜひ立ってもらって、土砂条例の改正をぜひお願いしたいというふうに思います。

それはこの前、私たち産業建設委員会の5名が町長にも進言したとおりでありますんで、ぜひ その点をしてもらいたいというふうに思います。

次に、工藤町長の今後のまちづくりについて聞きたいと思います。

きょう多くの議員が工藤町長がこれまで2期8年間やった町政と、今後の日出町のこの第4期計画に基づいてどういう町をつくろうとしているのかというふうに聞き、また同僚議員が9月に終わる町長の任期で町長が再度町長としての任務を果たすのかどうなのか、いうふうなことを聞きました。その中で町長は、まだ残りのいろいろな事業があるので、今後もこの続きをやりたいということは、今後もし選挙で通れば4年間の町長の任期をやろうということだろうというふうに思います。

そこで私も多分そういうふうになるんじゃないかと想定してたので、工藤町長がまちづくりについて、今後の4年間に対するまちづくりについて、項目ごとに聞きたいと思います。

さっき言ったように、先ほど同僚議員が聞いたように、ことしの9月に町長選挙があります。

工藤町長は2期8年間の町政を顧みて、私なりに顧みて、3期目を考えなら今後4年間でどういう町をつくっていこうとしているのかを聞きたいと思います。

私は1期目、市町村合併に反対し、自立のまちづくりを目指す工藤町長を支持しました。1期4年間で工藤町政は、財政再建に多くの貢献をしたと私も思います。ただ2期目になったら、少しずつ私から見ればほころびが出てきたのではないかと。その一例を申しますと、豊岡のボートピアの問題や日出小学校周辺整備計画の側溝やまたは的山荘の問題は、多くの町民がいろいろな意見を述べました。また、ふれあいセンターの問題などについても、もっともっと住民の意見を聞いて、本当にふれあいセンターらしく私はするように何回も提言もしましたが、なかなかそうもなってない。私は、それはやはり選挙がなかったために、少し町長もおごりが出てきたのではないかというふうに思われます。

日出町は2011年に第4次日出町、先ほどもいろいろ出ましたが、総合計画を作成しましたが、項目はたくさん多くあります。ただ、先ほど同僚議員が言ったように、やはり具体性が私も欠けているというふうに思います。例えば年次ごとには、どういう計画でどこまで目標を達成するのかということなどについてはほとんど出されていません。そこで私は具体的に聞きます。

はじめに先ほども商工観光課長が言ったと思いますが、テキサスインスツルメンツの撤退で、 やはりこれから先日出町の雇用問題とか、または先ほども言った人口問題も起こるのではないか と言えます。そこで農林漁業の位置づけについて聞きたいと思います。

今農林漁業は、皆さん御承知のように高齢化をし、なかなか若い人が農業につかない。ところが逆に若い、私はごく最近、三重の農大にも行きました。ところが、農大生の47名中、今民間企業に行きたいというのがわずか3名ということです。そして自宅で農業をしようちゅうのが5名と、後は農業法人や本当に私たちがそういうふうなする場所があれば、そこに行って働きたいというふうなことを聞きました。だから本当にその町がそういう方向で計画を立ててやるならば、若い人が農業につくようなことが今チャンスではないかと私は思います。

4年間の計画の中で、この計画の中で農林漁業の生産高または売上高をどれぐらい、どういう 農産物をつくって上げらせようとするのか。そういう計画は具体的に立てているのかどうか。ま た品目別やどういう地域で、どういう品目を具体的につくり、また日出町のブランド化をどうし ようとしているのか。

次に、4年間で農業するには今後継者が必要なんです。後継者を何人ぐらい育てようとしているのか。また年ごとの計画は立てられているのか。その点についてまず答弁をお願いします。 議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。(「自席でいい、自席でいいよ」と呼ぶ者あり) 町長(工藤 義見君) まずボートピアの話あるいはお城周辺あるいは的山荘等のお話がありました。これはもう精いっぱい考えて、将来の日出町のために大きく貢献するという考え方におい て実施したわけであります。ただボートピアについては、私は事前に町が入る余地はない、地元 同意をどうするかという段階でもめたわけであります。

そういう反省をする中で、区長さんが町からの指示を受けないと、こういうことでありました。 やはりこれではいけないわけであります。これはやっぱり町と区長さん等とは特別権力関係といいますか、特別公務員というんですか、そういう特別職としての位置づけをやっぱり考えていかなきゃならないんじゃないかと、そういうようなことを考えておりまして。そういう意味からすると、今のいろんな考え方を少し整備する必要があるということから、総務課の中に、私は町長になって一番先考えたのが総務係から行政係、消防とか防災とかあるいはまた区長会の皆さん型の位置づけを明確にするために、あえて行政係という係をつくったんであります。その目的が十分まだ果たせてないという点については反省をして、もっと具体的に果たせるような役割を果たしていかないといけないと、そういうことで。

これも特に、女性の子供遺棄事件等のある中で、根本的に見直す必要があるということを含めて、福祉対策課、健康増進課あるいは住民課、関係各課が一体となって、少し地域の皆さん方のよりきめ細かな支援あるいは対策をやっていく、福祉サービスをやっていくということの必要性を痛感しておるわけであります。ですから見直しをさせていただく方向で今検討をさせていただきます。

今農業関係について、出荷額であるとか目標を持っているかとか後継者の問題とか、そういう問題について触れられました。私はぜひそういうことも申し述べたいんでありますが、今年度途中でもう24年度予算を計上して、皆さん方に御審議をいただいておるわけでございますので、私がはっきりそういうことになった段階には、各部門における私の考え方を公表し訴えてまいりたいと思いますが。

今ある意味では年度途中になっておりますし、まだ任期がある中でありますので、そういう面については各関係担当課長からお答えをさせていただきたいというふうに思います。どうしても町長という点については、私からお話させていただきたいと思います。そういう点で御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 農林水産課長、村井栄一君。

農林水産課長(村井 栄一君) 佐藤隆信議員の御質問にお答えします。

農林水産の算出額ですが、近年の金額は出てないんですが、平成18年の統計によりますと大体町内で40億出ております。なかなか今農林水産につきましては厳しい状況でありまして、農家も先ほど議員さんが言われるように高齢化が進んでおりまして減少すると、後農地にも町内の全体の4割が耕作放棄地になっております。

そういう部分を考えまして、来年度以降に24年度以降につきましても、積極的な予算の取り 組みということで新しい事業等をまた取り組んでおります。

後町内の果樹につきましても、ギンナン等今有望品種が出てきております。後トマトにつきましても、県内でも優良な産地で、議員さんが今されてる塩トマトも優良な一種ではなかろうかと考えております。午前中熊谷議員が御質問した部分で6次産業化という部分がありましたが、その中でも町農林課としても、今後積極的に6次産業化、第1次産業から直接生産から販売まで付加価値をつけてやっていきたいと考えております。

来年度も水産物につきましても若干の予算をつけて、いろんな部分で取り組んでいきたいと考えておるところであります。

以上であります。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 私が言いたいのは、この文章を見ても、各課がまとめたものが総合的に羅列されて書いているんで、そうではなくてやはり具体的に目標設定をきちっとして、ここまではどういう形でいくと、それにはどういう組織もつくらなきゃならないし、どういう作物もつくらなきゃならないということを具体的に今後つくっていかないと、結局また何もできないで、ちょぼちょぼはできるか知らないけど、一定の大きな目標を立ててやるということはできないので、そういう計画をやはり具体的に立てることだというふうに思います。ぜひそういう形を立ててやってもらいたいということです。

次に、今不況でテキサスもああいうふうに撤退しようとしています。日出町の中小企業の活性 化について聞きたいと思います。

今日出町の中小企業の現状はどうなっているか、そういう調査をしたことがあるのか。また、日出町の中小業者で特に商店街、この町の中の商店街が結構これぐらいの2万8千人のある町で、中心商店街がここまで疲弊しているところは私はないんじゃないかと。せっかく町長は何か的山荘やらをつくって、触れ合いまたは文化財をして、にぎわいのある観光をこの町の中に入れるというんだったら、町の中に入っても、そこで何も買うものがないというような町の中では私は困ると。だから、この町の中の商店街の活性化の計画はあるのかどうかなのか。

以前私、聞いたことがあると思うんですけど、でも、それは町の人たちがやる気がなければできないんじゃないですかというような答弁があったんですけど、それで放置していいのかどうか、その辺を答弁をしてください。

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) ただいまの佐藤隆信議員の御質問でございます。中小企業の活性化についての御質問でありますが、地域に根づいて一生懸命経済努力を続けながら、雇用の場

となっております地場産業、この活性化については大変重要なことだというふうに認識しております。

実は2年前に商工会と共同で緊急雇用対策の一環で町内の事業所の調査をいたしました、約1,100カ所。特にほとんどは中小零細企業が主です。その中で製造業にかかわる企業、事業所ちゅうのが約私どもが把握したのが80カ所ぐらいありました。細かな部分で抜けている部分もありますけど、調査対象になったのがそういう部分。

それから、商店街もあります。確かに商店街については、いろいろ空き地があったり、シャッターが閉まったりしていろいろな問題になっております。ここら辺をどうするかということにつきましては、その空き地対策をどうするか、これ今商工会の商業部会等と協議をしながら、何かいい利活用方法含めて、あそこでまた商売やれというのは今非常に厳しい問題がありますので、ああいった空き地、空き店舗対策を含めて今商工会を中心にいろんな協議を、特に役員会を中心にはそういった協議を進めているところでございます。

ですから、そういうことで、これまでも既存の地場企業と顔の見える関係の継続をするために、私たちが先ほど言いましたように町内の企業訪問を随時続けております。特にそれでは限度がありますので、特に2年前から、日出産業まつりにおいて町内の企業の紹介をしようということで、体育館の中で町内企業ブースを設けまして、紹介をそこでやっております。非常に町民の中には、見に来た方については非常に好評を得まして、こんな事業所があったのかとかいうことで非常に好評を得ております。

今後とも引き続いて、そういった町民との企業、事業所の情報交流を図る場ということで、引き続いてそういったことも続けていきたいというふうに思っております。特に企業との情報交換、対話の機会が非常に少ない部分がありますので、そういったところ、できるだけそういった機会をとらえて、企業のニーズをしっかりと把握することが大事だというふうに思っておりますので、特に地域産業界を初めとする商工会、工業部会、それから関係機関との連携のもとに時代の流れに即した中小企業の活性化に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 私がなぜこの問題を取り上げているかと、今からの社会は特に 大企業を呼び込んで、製造業など呼び込んで、そこで雇用が生まれてその街が活性化するという、 私はもう社会は終わりになりよるんじゃないかち思うんです。日本の製造業だってどんどん外国 に出ていくちゅう状況になった。そうなったらどうするかっていうと、その町は循環社会をつく り上げて、その町にある今現状の中小企業や農業などに力を入れて、その人たちいかに活性化を して、そして生産を上げて、そこに雇用もふえるという面で中小企業の活性化に、やはり本気に なってアンケート調査をしたり、その人たちの意見を聞いたり、町がどの辺に支援をすればもっともっと中小企業は活性化するのかということなどの、そういう組織を早くつくり上げないと、 役場の職員と私たちだけの頭だけで考えたところで本当にいいものができないんで、そういう中 小企業が活性化する組織を私はやはり早急につくってもらいたいと。そうすることによって、循環社会ができるんじゃないかというふうに思います。

次に、観光行政についてお聞きします。町長は観光行政には一生懸命力を入れてます。ところが私から見ると、今の町長の観光行政は、基本的には例えば大きな建物を建てたり、結構箱物、お金がかかる観光行政に偏っているんじゃないかといういうふうに思います。そうじゃなくて、日出町には観光に適した自然の中ですばらしいものが私はたくさんあると思います。

例えば、一つの例を取りますと、陣の辻の鈴木農園や、あそこの関口さんのみかん農園、ここにはもうバスなどで年間3千人も観光客入るというふうに言われてます。それは、深江の朝市の漁業、またはハーブ園、または松本農園なども含めた、そういう自然を相手にした観光を本当に取り入れるならばお金もそんなに町が出すわけじゃないし。そしてそこにくる観光客は利益になる。たとえばみかんをちぎれば、自分たち楽しい、自分たちも食べることもできるし、そういうこともできるというんで、そういう観光をもっと本気で考えて、それには交通面の体系をきちっと、先ほどバスの問題も出ましたが、循環バスなどを走らせて、そういう観光ルートを西も東も北もつくるというふうな、私は観光行政にするならば、そんなに何億もかけて金かけて、箱物つくってそこに集めてするっちゅうことじゃない、できるんでそういう観光を町長は考える気があるのかどうなのか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 佐藤議員が言われる方向は、私はそのとおりだと思っております。そういう意味から、きょうの新聞でごらんのように、きのうウオーキング文化の形成、あるいは醸成というような形で5ルートが発掘されて、今頑張っております。それからザビエルの道ウオーキングであるとか、それから今言われた鈴木農園や関口農園、その奥にある手島一さんの公園ですね。造園された公園であります。ああいうことを私は頑張っていただいておりますから、今はそのために、今陣の辻線の改修して、大きい車がどんどん入ってきております。非常に危険でもあるし、やや交通障害になっておりますから、陣の辻線を2年ぐらい前からぜひ拡幅して、ちゃんと立派な道にしていきませんかというようなことを地元に呼びかけておるわけであります。大神のほうでは、糸ケ浜の海浜公園からソラージュ大分、あるいは大神ファーム周辺を含めた、やっぱり今言われるような新しい形のグリーン・ツーリズムを含めた対応をしていくということから、いろんな形で、あるいはまたお城周辺を含めて遊歩道をウオーキング道としてしっかり活用して、今度島山公園についても少し整備していこうと。町民の皆さんが、今の時代に合わせて十分健康

づくりや活動をしていただくということと同時に、多くの人がまた日出町に来て日出町のよさを理解していただく。そういうことを含めて、いろんな、私なりにそういう地域づくり、あるいは観光地もいろんなものやっておりますが、ただ一言だけ。日出町はあまりにも駐車場や休憩所というか、トイレを含めたそういうものがない町であります。やはり人が来ていただく以上、若干の、そこにゆとりのスペースというのがいるわけであります。今後どんどんつくる考えはありませんが、あまりにもなさすぎるということについて私は理解していただきたい。その最低限に必要なものが今できつつあるわけであります。決して過大な投資をして、そこにしてるんじゃない。私は日出町にとっては必要なものであると、こういうふうに理解して、若干価値観について異なるところがあるかもしれんが、やっぱりそこに集う人たちは非常に素朴でありますし、本当によかったという気持ちを持っておるし、町そのものもよくなっているということを考えると、方向としては議員が言われる方向と私は大きな差はないと、そういうふうに思っておるところであります。ぜひ、御理解いただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 観光行政も町中心街だけではなくて、周囲に広げて自然の中で本当に、都市の人が日出町に来てよかったというような観光行政にも私は力を入れるべきではないかと思います。

次に、シルバーの雇用は大変よいことだと思うし、結構それに恩恵を受ける人たちが多く出ているんじゃないかと思います。それと同時に、今シルバーだけじゃないで、壮青年の失業が結構たくさんあると思います。そういう雇用対策も今後やはり考えられるのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

議長(城 美津夫君) 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長(工藤 要一君) 雇用対策につきましてですが、今御指摘のように今私どもの一番課題となっておりますのが若年労働者の地元定着。それから女性の雇用の安定を図る、そういった施策をもっと進めないといけないなというふうに思っております。それはどうすればいいかということでありますが、一つはそういった仕事を紹介する公共職業安定所と、こういったところと連携を務めながら、相談業務の拡充に努めていく必要があるというふうに思っております。町内の雇用の場確保もそうですけども、こちらのほうを含めて情報の提供に努めていきたいというふうに思っております。

もう一つ問題になっておりますのが、若年未就業者、いわゆる学校は出ても仕事についてない人、それからフリーター等、こういった人が非常にふえているということでありますので、こういったことを防止するために状況調査をもっと強くしていかないといけないというふうに思っております。学校にいる間、高校や大学の在学中の間に、そういった教育段階において自らの進路

を早期に決定できるように、きめ細かな就業相談の体制の整備等が必要になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

それから今、役場のほうでもやっておりますように、大学生によりますインターンシップ、こういった実体験を通じた職業意識、それから社会人意識の醸成が図られるように努めていきたいというふうに思っております。今やっております緊急雇用創出事業等についても引き続いて実施していきたいというふうに思っております。

それから今ちょっと出ましたように、進行する高齢化の時代にあって、元気な高齢者が地域社会で活躍する場、就労機会が得られますように、シルバー人材センターの機能拡充と安定した運営のために、法人化を目指していきたいと考えております。ちなみに、シルバー人材センターも目標の会員が100名になりました。それから契約件数も1,500万は超しましたので、法人化も近いうちにできるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 特に若年層、青壮年の雇用対策にもぜひ力を入れてもらいたい。 今から先、もっともっと出るんじゃないかというふうに思います。

次に、福祉対策についてお聞きしたい。先ほどもちょっと出たんですが、日出町は福祉の町とこれまで言われてきました。今後もやはりやはり私は福祉の町を続けるべきだと、それには子供たちやお年寄りが安心して住める日出町。そのことが人口増、先ほど同僚議員が言いましたように、人口の増どうするんかということで、人口増に当てはまるんやないかといいます。

その点で一、二聞きます。最近新聞では中学校までの医療費の無料化をやるという市町村が多くなってる。合併しない市町村の中で2つほど出ています。日出町はまだ今3歳児までの医療費の無料化だけではないかと思いますが、小学校、中学校の医療費の無料化を考えてられているのかどうか。

それと保育園問題は、一つの保育園にかなりたくさん入れなければならないような状態ができているんじゃないかと。そうするならばあと幼稚園を対策をどうするのかと。今幼稚園は5歳児が1年ですが、それをもう1歳引き下げて、杵築市でやってたような2年保育やら、多くの自治体がやっているんですが、そうして保育園にだれもが自由に本当に入れるような、そういう対策をやってみれば。

それと、先ほど同僚議員が言われましたように、お年寄りは地域で本当に暮らして、その人たちが安心できるような福祉バスの運行とか、また地域でのお年寄りの支援システム、こういうところに一定の財政出動もさせるのかどうか。その点について答弁をお願いします。

議長(城 美津夫君) 合田俊君。

福祉対策課長(合田 俊君) まず日出町の福祉対策についてちょっと触れたいと思いますが、まず障がい者福祉については、障がい者が地域で自立した生活が送れるように、障害者自立支援 法に基づく自立支援サービスの充実を図りたいと思ってます。特に地域生活支援事業という中に 相談支援事業の充実を図りたいと考えております。

それから高齢者福祉については健康で生きがいがある生活を送れるように、老人クラブ活動の 活性化並びに、高齢者が安心して暮らせるように緊急通報装置等の復旧などを今後も推進してま いりたいと思います。

それから子育て支援については、社会全体で次世代を担う子供たちの育成に取り組むちゅうことで、特に乳幼児(「項目だけ答えればいい。」「これに載っちょることを答えるんじゃなくて、時間がかかろうがい。」と呼ぶ者あり)家庭の支援を充実して(「私の言ったとこだけ答えて」と呼ぶ者あり)はい、わかりました。その中で、そういうふうな大きな体系がありますが、その中で今言われた子供医療費の件でございますね。子供医療費の件に対しては、今現在、未就学時については無料でございます。それから中学校、小学校については、入院については無料になっております。通院については助成の対象になっておりません。

それから保育園の問題でございますが、確かに保育園が今定員615に対して700人以上の保育園児が入っておるわけですが、今先ほど言われたように、幼稚園については定員割れしてる。定員割れといいますか、少なくなってる。それが保育園について、5歳児については七、八十名近くが今現在保育園に入っているという状況でございますので、その幼稚園のほうに移行していただければその分空きが出るというふうに考えております。

以上でございます。(「それをするのかしないのかって、町長どういう答弁を。」と呼ぶ者あり)

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 今言われた保育園の問題で一番課題は、議員言われたとおりであります。 5 歳児をどうするかと。やはり学校が混乱している状況の中では幼稚園は2年ぐらい必要ではないか、そして入学、小学校に入っていくという、こういうことがあります。

一方で幼保、幼稚園、保育園の一元化の問題があっております。日出町では幼稚園と保育園の一元化というのはかなり難しい。公営と民営が存在します。難しいと思いますが、今保育園の5歳児をどうするかというのは、大きな課題であります。これは教育委員会の幼稚園の体制をどうするか。2年制保育も五、六年前は随分この2年制幼稚園を設けて、少しそちらのほうでして学校に準備させていくと、そういう中で、そういう空きの分は今待機されている方々がおるわけでありますから、そういう人たちをどんどん入れていくということであります。

今さっき615人対して約700名ちょっと超える定員を抱えているというのは、もうかなり

1割また2割ぐらい多くの皆さんをお世話してるわけでありますが、今のとこまだそれでも若干の待機があります。この待機をどうするかっていうのは、やっぱり教育委員会の問題でもあるんでありますが、十分教育委員会にも話を聞いて、もう前々から課題のことでありますので、この2年制幼稚園をどうしていくかちゅうことを課題として受け止めさせてもらいたいと思います。(「それと小中までの医療費は」と呼ぶ者あり)引き続き、医療費の問題は、そのペースについていけてないところがありますが、できるだけ幼稚園、あるいは小さい子供たちの医療費をしっかり守っていけば、また人口もふえて育てやすい町という評価も得るわけであります。これも今どうするということは申し上げられない。日出町としては重要な課題として、今内部検討している問題であります。できるだけ先進市町に追いつくように努力させていただきたいと思います。議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 人口をふやすとか、若者をふやすとかというのは、こういうところにきちっと、町長今度新しいなった、私町長新しいなると思ってそういう質問しよるんだから、そういうことをやるっちゅうふうにやっぱり考えないと、日出町はよそよりおくれちょるってなったら日出町に住む人も、私は少ないと思うのよ。だから、そういうことをやはりきちっと、町長今度新しい、3期目になったらやるんだという方向をぜひ出してもらいたいというふうに思います。まあ通るとするならで。

次に、自然エネルギーと防災。先ほどから防災の問題がたくさん出ています。その中で一つ町長に聞きたいんですけど、伊方の原子力発電所が今止まっています。九州、四国は全部止まっています。あそこがもし、この前のような事故が起きたらもう日出町は全滅だと私は思います。それで今多くの研究者も、もうこれ以上止まっている発電所を動かすなと、節電をしてもそのほうがいいという形が、私もそのほうがいいと思う。この伊方の発電所を休止して、町長は再稼働をさせないほうがいいというふうに思うのかどうなのか。

それと防災問題は先ほども出ましたから、避難所、避難をするのは私は訓練以外にないと思うんです、いろいろなところから。それは地域ごとの訓練せにゃ。役場がどうしようちゅうことで。それは確かに司令塔がいるかもわからんけど、実際するのは地域ごとが自分たちの状況一番知ってるんで、ここにお年寄りおるからだれかが連れいこうとか、どこにいこうとか、そういう実践を地域でやはりさせるような指導を町がしてもらいたいと。その辺のことをやるのかどうなのかと。今原子力発電所がもし再稼働の場合は、町長としてはしないほうがいいと思うのか。

それともう一つは、自然エネルギーにどう町として変えていくのかと、その3点ついてお願い します。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 後ろの方から行きたいと思います。

自然エネルギーの関係は、私は重要だと、そういうふうに思っておりまして、今回の予算の中に100基分を入れさせていただいております。

それから伊方発電所であります。これは広瀬知事も大変関心を持っておりまして、いろんな申し入れをするということですが、これは地元の県または地元の町というと協議その他するんで、即何かあったときは大分県知事に報告はないと、こういうことでありますが、そういうことも含めて申し入れをしておるわけであります。私も可能であれば廃止して、自然エネルギーに変えるちゅうことは大変いいわけですが、本当にこの電力の供給がどういうふうになっていくかという、この産業界の問題もあります。ですからこの問題は私から賛成反対ということを、今申し上げる段階ではないんじゃないか。町として自然エネルギーの開発には精いっぱい努力すると、そのために豊岡小学校のソーラー化ということも今考えております。

つい、個人的なことでありますが、昨年からことし早々自分の家でもソーラーシステムをつくってみました。どういうことになるのか。非常に私電気そのものに自分も関心がいってるんで、お金はかかったけれどもよかったなと、そういうふうに思っておりますので、町民あげてやっぱりもう少し自然エネルギーのあるいは節電対策含めた考え方を徹底していく必要があると、そういうふうに思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) あと3分間で、あと2つやります。(「訓練はいいんだ」と呼ぶ者あり)そうか、訓練は。ちょっと、訓練は。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 訓練が一番であります。地域ごとにしっかりした訓練を提供させていくと、これは私どもの重要な課題であります。これが最優先される。したがって、区長さんや地域のリーダーというものが必要であります。と同時に、先ほど池田議員が言われたHUGとかいろんな図上訓練、机上訓練、そういうものが私は非常に重要だということでありますので、いろんな形で徹底していくように努力させていただきたいと思います。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 次に、町長と職員の関係についてちょっと来たいと思います。

私が庁舎外の住民からよく聞く話では、町長はよく職員を叱るという話が聞こえてきます。それは両者に問題があるというふうに私は思います。片一方だけがいいで片一方だけが悪いということはない。町長は県などに長くいたために行政は詳しいというふうに思います。だからその点については物足りない部分があるんかもわかりません。でも、住民との関係は私は職員の方が詳しいというふうに思います。職員が各課ごとに住民のために住民と話し合って、自分たちの事業

計画を各課ごとに立て予算の仕組みも組んで町長に提案したとき、町長はこれをどういうふうに 受けとめるのか。どういうふうに受けとめますか、その辺をよろしくお願いします。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 私はそういう提案を毎日待っております。ぜひ、自分の段階でできんとかお金がないとか言わんで、ぜひそこで課長を中心にまとめて、政策の方向に提言していただく。これがもう、常日頃望んでいることであります。そこで住民の意向をそこでやめないように、私はやめたときにはかなり厳しく言っておりますが、上がってくることについてはいっこう差し支えありませんので、どうぞたくさん上げていただきたいと思います。

以上です。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 町長がそういう構えになれば、職員もいろいろ言ってくると私 は思うんです。だから町長はそういう提案が出たときに、職員に対して仮に失敗しても私がその 責任を取ると、だからしっかりやれと激励するようにしてもらいたい。そうすれば町長から叱る というようなことはないというふうに思います。

次に最後ですが、大神、川崎、日出、藤原、豊岡、南畑の6地区が日出町にあります。この6地区の行政をどういうふうに、行政を考えているか、最後になるんですが具体的に町長の考えをお聞かせください。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 一言だけ、前のお話をさせていただこうと思います。私は、職員一人一人を指示したりしとることはありません。管理職職員に対していてかな厳しい対応をしておりますが、職員一人一人にああしろこうしろということはほとんど申し上げておりません。したがってやっぱり組織でありますから、そこの組織の長はリーダーシップを発揮して、やはり報告を受け指示をすると、そういう関係をしっかり構築しないといけないと、そういうふうに思っておりますので、申し上げておきたいと思います。

今一つ、6地区をどういうふうに考えるかと、これは非常に難しい問題であります。今支所を全部廃止した関係上、なかなかどうするということは申し上げられませんが、やはり今私がやっぱり周辺地域については積極的にかついろんな支援をしております。ほとんど地元の言うことを率直にお聞きして、施策に反映してるというふうに思います。それはなぜかというと、日出町における周辺対策、過疎対策であるからであります。少人数の方々にいろんな負担がかかるわけですが、せめて町としてできるだけの、最大限の御支援は申し上げたい。そういうふうに思っておりますが、ただ今度どういうふうなとりまとめしていくかっていうことは、それぞれ地域特性がありますので、ここで一概にどうするということはなかなか申し上げらませんので、それは御理

解いただきたいと思う。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) だから私は、今町長が今までやってきたことは、全般的にも考えたかもわかりませんが、結局、暘谷周辺整備を中心とした、または小学校を中心としたところに集中的にまちづくりが私としてはあったんではないかと。それも必要かもしれませんが、それじゃくても今大神や豊岡や藤原は、特に南端も含めてだんだんさびてしまっていると、だからそこはそこに合うたような地域づくりが私は必要だと思う。そうなったときに、町長や役場の職員だけではどうにもならないので地域協議会を、地区の協議会をつくって、そこの住民でその地域の活性化を考えてもらおうと、それに町が支援をするという形をつくったらどうかと思うんですが、それをやる気がありますかどうか。

議長(城 美津夫君) 町長、工藤義見君。

町長(工藤 義見君) 大変いい提案だと思います。私は行政ができるわけじゃありません。自助、共助、公助ということをそれぞれの機能をしっかり考えながら私は地域づくりをしにといけないと。ですから、地域でそういう協議会等ができて取り組むちゅうことはもっとも望ましい姿だと思います。私はそういうことができていけば、今までもかなりやってきたつもりでありますが、今後ともこのようについては積極的に支援をしていきたいと。あるいはまた支援を仕組みもつくってまいりたいと思います。

議長(城 美津夫君) 11番、佐藤隆信君。

議員(11番 佐藤 隆信君) 時間がなかったんで、もっとつっこんでやりたかったんですができないんで、町長が今後引き続きやるというんで、この問題についてはもっと中身をつっこんでやりたいというふうに思います。

これで私の質問は終わります。

.....

議長(城 美津夫君) お諮りします。

本日の会議は午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思 います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認め、したがって会議時間を延長することに決定しました。 2番、藤井博幸君。

議員(2番 藤井 博幸君) 藤井博幸です。一般質問通告書に従いまして、質問をしたいと思います。

私は本日、日出町都市計画について質問をしております。まず、都市計画街路の予測という非

常にアバウトでありますが、今後日出町の第4次日出町総合計画における未着工路線の見直しをするというふうに明記しております。ホームページで一覧できる都市計画街路の記載で、個別にちょっとすると時間がかかりますが、不可能ではないかと思う路線や時代、経済状況の変化による日出町の道路事情の変化によりまして、日出町はどこに主眼を置くのか町民に示していただき、実効ある計画を立て、日出町の人口増加につながるような計画を立てていただければと思っております。

続きは質問席よりいたします。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 藤井博幸議員の御質問にお答えいたします。

日出町の都市計画におけます街路計画についてでありますが、先の12月議会におきまして、 街路計画の概要やまた現在の方向性については若干述べさせていただき、重複するところもあろうかと思いますが、御理解を賜りたいと思います。

まず、都市計画街路の経費予測についてであります。昭和36年から昭和48年にかけまして 計画決定され、現在まで未着工路線につきましては友田竹光線、平深田線、堀仲町線、堀竹光線 の4路線で、延長が5,350メーターございます。

また、一部供用を開始している路線につきましては3路線で、延長が3,840メーターであります。すべての路線の経費予測となりますと、路線各々のさまざまな条件等考慮しなければならず、予測としてはあまりにも具体性に欠ける恐れがございますので、今回につきましては現在最優先路線として検討を進めています友田竹光線、並びに須崎新田線のそれぞれの区間ごとの経費予測について、述べさせていただきたいと思います。

友田竹光線の全体につきましては、日出の駅の裏から国道213号を通りまして、藤原南部の 友田地域までの区間でございます。1,390メーターでございます。そのうち第1期計画とい たしましては日出の駅裏から、国道213号線を連結する約580メーターを計画しております。 概算経費予測につきましては約8億円と試算しております。

また須崎新田線は、全体延長につきましては5,300メーターございますが、未改良区間が2,580メーターございます。当該路線につきましても、本年より全体計画のうち公園計画区域の約520メートルについて整備手法も含め、実施に向けた調査、検討を行っているところです。現在のところ、道路の企画や公園用地との関連がございますが、概算経費といたしましては約3億円と見込んでいます。

以上の2路線が最優先路線でございます。

以上です。

議長(城 美津夫君) 2番、藤井博幸君。

議員(2番 藤井 博幸君) 今質問の次のまでいきましたが、ちょっと質問を一番最後の、スポーツ施設、ホール等の公共施設の建設計画はということのほうから、最後の質問からちょっと、変更させていただきたいと思います。

こういう公共施設の建設計画を第4次計画で記載されてたように、するとは書いてないですが、 したいというような感じのことを書いておりますんで、具体的に、決まってなければ結構なんで すが、例えば公民館だとか町営体育館を建てかえ、また移転するような思いがあるのかなという ことだけお聞かせ願えればと思います。

議長(城 美津夫君) 生涯学習課長、寺岡達一君。

生涯学習課長(寺岡 達一君) ただいまの藤井博幸議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、スポーツやホール等の公共施設の建設計画について、お尋ねだったというふうに思いますが、御存じのように町営体育館も中央公民館にしても築後三十数年を経ております。かなり老朽化してきていますので、体育館については一昨年大改修を行いました。さらに公民館につきましても、その都度補修等を行ってきていますので、当分の間補修、改修で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 2番、藤井博幸君。

議員(2番 藤井 博幸君) 4次計画を見ると、何となく自分の考えとしてですが、何かできるのかなという感じをしましたので、こういう質問をさせていただきました。

改めて、大変申し訳ございませんが、都市建設課のほうにお伺いしたいと思うんですが、まずこの先ほど説明されました最優先道路等ございますが、これの計画が昭和36年。須崎新田線とかはある程度、あと2,580メートルということで、残ってる未改良の土地があるということですが、これが最優先路線。それからあと友田竹光線もということでございます。これ定例会初日に産業建設委員会の報告で、委員から213号と泉北大神線を結ぶ路線にしたらどうかという考えも示されてたようですが、先ほど町長も言ってたように、やはり藤原南部地区の真ん中を抜けるところに道路ができれば、あるい程度定着人口もふえるのではないかと思いますので、費用的には8億でしたか、これほど見込んでいるようですが、日出駅、今表じゃなくて裏側のほうの路線、普通は駅前とは言わんでしょうけど、向こう側に駐車場でも設けて、道路関係をどうするかはまた設計者にお任せするとして、日出駅の活性化にもなると思いますし、もう一つの堀竹光線というのもまだ昭和36年4月3日に当初決定されておりまして、供用ちゅうか改良がゼロでございます。これ等は日出駅裏から産業通りに抜けて堀に出るというふうな設計をしてると思います。これも割と実現性のある道路ではないかと思いますし、この路線は御存じのように町長さんの家の前から役場に通うには便利な道路じゃないかと思います。

こういう道路を、まだ未着工のところが結構、当初決定が昭和36年に決定されてるんです。 未着工のところの路線を今後見直していただいて、特に、いろいろ言って申し訳ないんですが、 万願寺神田線っていう道路もあります。これは今のところ改良率が58%ということで改良され てるんですが、改良されてない部分のところ、これが日出小学校、中学校、それから郵便局の裏 を通って端切れ屋さんですか、それからあと今合原鮮魚店のある、あっこの抜けて神田斎場にい く道路なんですが、全部を改良するっていう考えはこの路線は非常に難しいと思うので、こうい う計画はやめて途中をちょっと広くするとか、考えを変えられたりとかしたらどうかなと思いま す。

それから、いろんな路線に絡むのはすべて、例えば上下水道だとかいろんな路線とも兼ね合いがあるとは思うんですが、その辺は日出町民に知らせていただいて、もう実行のないものは外していただく。そりゃあこういう道路っていうのは10年、20年、30年かかってやっとこうできるものではないかとは思うんですが、計画路線に乗ってる方は、将来うちの前に店ができるんじゃないかなという期待をする人もおるかもしれませんので、その点をお伺いできればと思います。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 今藤井議員のほうから、先日委員会のほうからありました友田 竹光線、日出の駅の裏から、現状南部の友田に抜けとるんですけども、計画は、これにつきましてはまだ、今泉北大神線という路線が平成17年度に完成しておりますんで、インターからの幹線にこういう路線は変更したらどうかという貴重な御意見もいただきました。この路線につきましても有用な路線として現在位置づけておるわけなんですけども、そういった計画上、法的手続きの中でそういった変更等、また皆さんのお力を借りながら行っていかなければならない路線ではなかろうかと思っております。

それから堀竹光線につきましても、まだ未着工ではあるが可能性はあるんじゃなかろうかという、今議員の御指定じゃなかったかと思うんですけども、この路線につきましても、現在そういった全路線につきましては、具体的に都市計画街路は100年の計にあるという昔の表し方から、現在は少なくとも現実性をおびた計画でいこうという方向付けをしておりますので、全体路線の見直しの中ですべてについては、見直し等も含めて行っていきたいと思っているわけなんですけども、この堀竹光線につきましても、都市計画街路と申しますと16メーター、12メーターと、かなり高規格な道路で設定されるわけなんですけども、同じ道路をつくるのに街路でなければいけないかとか、そういったものも含めて整備手法、通常生活道路に必要な最低限の道路ではどうかとか、そういうのも含めて、今後この路線につきましても検討を行ってまいりたいと思っております。

それから、万願寺神田線という路線が出ました。まさに川崎の万願寺から神田斎場のところのまで抜ける街路であります。これにつきましては、県道部分は既にその計画どおりの幅員でできております。それから10号線から神田斎場に向けまして広い道路があろうかと思うんですけども、それがこの路線でございます。

それから、今おっしゃられましたように、その町中をまっすぐ突っ切って神田のほうまでいく、ほとんど町中、住居の地域を通り抜ける路線計画でございます。これについては、先の見直し計画の中でやはりこれは現実性、これから100年たってもちょっと無理じゃなかろうかという見解も持っております。そういう中で、また引き続きの御質問であろうかと思うんですけども、こういう路線については具体的に、じゃあこの代わりにどうするか、今のある現道について改修を加えていくかとかいった方向付けを今から行っていきたいと思っております。

以上です。

議長(城 美津夫君) 2番、藤井博幸君。

議員(2番 藤井 博幸君) そういう御回答で結構ですが、万願寺神田線、拡幅といっても若宮の下まで大体広がってはおるんですが、現在寺町線で宮町校区というふうなところで、予算が2億3,200万円だったと思いますが、設計がもう委託されてるようなんで、できる200メートル、宮町工区です。これは産業通りの藤井豆腐屋さんのところ辺から光蓮寺のところまでの道路だと思いますが、これを2億3,200万円ですか、かけてるんですが、今、もう進んでるということなので、どこ行く、先ほどの路線、堀竹光線です。こういうのと案外似てくるような道路になる。こっちの宮町工区のほうがもう先なんで、こっちのほうが優先になると思うんですが、これを同じようなふうにつくりますと、日出町町内、信号がないんで、大変渋滞するんじゃないかというふうに危惧するわけであります。だから、この、もう実施されるちゅうことでも、進んでるわけですが、ぜひ見直していただければなと。地元の人の要望があったからできるんかと思うんですが、設計料数百万円かかっておりますんで、今さら取りやめと言ってもちょっとあれてしょうから、できるだけお金のかからないようにしていただければと思っております。

次は、もう飛びまして、藤原地区の開発計画の予定はありますかということで、私なりに考えまして、今、藤原地区は、大変優良な農地と、それから割と平たんな土地が10号線と空港道路等に挟まれた間にあります。現在、警察署、杵築日出警察署等、福祉センター等があります。この裏あたりにある、大変優良な農地があるんですが、少し山側に行けば、まだ開発の余地する土地が自然郷、下あたりからたくさんあります。こういうところに、先ほども町長等は言われておりましたが、今後、こういう土地計画、土地開発するような時代ではないと言われておりますんで、日出のような、町内のようなことはできないかもしれませんけど、ここにそういうのができたら、予定があればつくっていただければなということで、考えがあるかどうかだけで結構です

んで、ここに大変優良な土地があるということで、将来的にどういうふうに考えているか。利用できるんじゃないかなというふうなことを思っておりますんで、町長なり、都市建設課長さんなり、考えをお聞かせ願えればと思っております。

議長(城 美津夫君) 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長(川西 求一君) 先ほど、若干、寺町線の関係で、議員の見直してはどうかとの 御意見をいただきました。これにつきましては、若干私どものほうの考え方だけは述べさせてい ただきたいと思っております。

寺町線につきましては、現在、都市再生整備計画という事業の中で、大神とか川崎地域から、中心市街地、中心地への地域の生活アクセス道路として計画を行っている路線でございます。本来の道路網といたしましては、議員が先ほどから御指摘の都市計画道路であります万願寺神田線がこの役を担っていると、私は判断しております。

しかし、現状の道路改良拡幅につきましても、この街路の計画につきましても、到底現実性ちゅうのは非常に乏しいものがございます。そういう中で、しかしながら、この路線については、非常に、やはり、交通量は多ございます。歩行者の安全性とか、車の利便性なんかを確保するためには、この中心市街地を通り抜ける車、通り抜けて10号線に行く車と、本当にこの中心市街地へ来たい人の車ちゅうのがあると思うんですけども、その車両の分散ちゅうのが、私は図ることが必要ではなかろうかと思っております。そのためには、今、住居や施設が対象であり、地形的にも可能であります寺町線を計画しているところではございます。

とはいえ、実施、基本設計等によりまして、地権者の方々や、周辺地域の方々の御理解を現在 求めているところではございますけども、できるだけ積極的には、今後も進めてまいりたいと思 っております。賛否両論あろうかとは思いますが、今後のそういったまちづくりについて、御理 解をいただきたいと思っております。

それから、藤原地区の開発計画や予定はということで、都市計画上等からかかわっております都市計画上の位置づけといたしましては、主に都市計画区域の白地区域ということになっております。特に、都市計画としての施設整備について、具体的な計画というのは現在ございませんけども、今、国道10号線の4車線化が、平成25年度を目途にその実現性が徐々にかなってきております。それからインターチェンジもございます。泉北大神線の改良も終わっておりますので、非常に重要な地域との位置づけは、現在日出町においても行っております。

現在、主要幹線沿い 泉北大神線とか国道10号線です。その主要幹線沿いについては、農業振興振興地域にあるわけなんですけども、農業振興との調整が図られています。しかし、今後につきましても、議員おっしゃられたように、調和のとれた地域開発に向けまして、地元の関係者の方々、それから町においても関係部署間において、積極的に、やはり、土地利用の活性化に

向けた協議を進めていくべきだと思っております。

以上でございます。

議長(城 美津夫君) 2番、藤井博幸君。

議員(2番 藤井 博幸君) 優良地ですね。10号線が4車線化されれば、藤原地区、あの付近、商業施設等がおいおい出てきてくれればなというふうに考えておりますので、今後の日出町の計画に当たりましては、有識者会議で、今から土地計画審議会いろいろあるようですが、考えていただいて、今後のますます日出町の住みよい地域を提案していただければなと思っております。

これで質問を終わります。

議長(城 美津夫君) これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

議長(城 美津夫君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(城 美津夫君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後5時07分散会